

# 日置市地域情報化基本計画

(平成28年改定版)



平成28年4月

日 置 市

# 目 次

第1章 地域情報化基本計画の策定について .....	2
1. 計画策定の方針 .....	2
1) 計画策定の目的 .....	2
2) 情報化計画の必要性 .....	2
3) 計画の位置付け .....	3
4) 目標年度（スケジュール） .....	3
2. 国や県の方針 .....	4
1) 国の方針 .....	4
2) マイナンバー（社会保障・税番号制度） .....	6
3) 電子自治体の取組みを加速するための10の指針 .....	7
4) 県の方針 .....	8
第2章 地域情報化の現状 .....	9
1. 情報通信環境の動向 .....	9
1) インターネットの利用状況 .....	9
2) インターネット接続回線の種類 .....	11
2. 日置市の現状 .....	12
1) これまでの日置市地域情報化基本計画の推進状況 .....	12
3. 日置市を取り巻く状況 .....	12
1) 少子高齢化・人口減少社会の到来 .....	12
2) 価値観や生活様式の多様化 .....	13
3) 高度情報化社会の到来 .....	13
4) 深刻化する地球環境問題 .....	13
5) 地方分権の進展 .....	13
6) 市民参画と共生・協働によるまちづくりの推進 .....	13
7) 国際化の時代 .....	13
4. 市民アンケートの結果 .....	15
1) アンケートの実施概要 .....	15
2) 回答者の状況 .....	15
3) 回答の概要 .....	16
第3章 地域情報化計画 .....	26
1. 基本理念 .....	26
2. 推進方向 .....	26
3. 情報化の推進ステップ .....	27
4. 情報化の推進方針 .....	28
5. 推進体制について .....	29
第4章 地域情報化の具体的な将来像 .....	30
1. 概要 .....	30
2. 地域情報化の全体イメージ .....	31
3. 分野別の期待される情報化施策の事例について .....	32
1) 情報通信網の整備について .....	32
2) 防災の情報化について .....	32
3) 産業の活性化について .....	32
4) 保健医療福祉の情報化について .....	33
5) 教育の情報化について .....	33
6) 人材育成について .....	33
7) 行政の高度化について .....	33

# 第1章 地域情報化基本計画の策定について

## 1. 計画策定の方針

### 1) 計画策定の目的

近年、インターネットや携帯電話に代表されるようにIT（情報技術）の革新とその普及は著しく、産業・経済分野をはじめ、生活や教育、医療、福祉など、あらゆる分野で大きな役割を果たし、社会全体の効率性を高め、また、国内はもとより世界との交流・連携を広げる可能性を持ち、現在の社会基盤を構成する重要な要素となっています。

行政分野においても例外ではなく、日置市においては、住民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、平成18年3月に策定した「日置市地域情報化基本計画」に基づき、**地域イントラネット基盤施設整備事業**等に取り組み、窓口業務のオンライン化を進めてきました。

今後、さらに多種多様化する住民のニーズにこたえていくため、高度化するICT（情報通信技術）を積極的に導入した行政改革を推進し、地域の特性を活かしたまちの情報化を計画的に実施していく必要があります。また、平成18年4月に「第1次日置市総合計画」が策定され、この計画に沿った情報化を推進していく必要もあります。

このような背景から、先に策定した「日置市地域情報化基本計画」を見直し、ICT時代に対応できる情報通信基盤を整備するとともに、電子自治体の構築をはじめ、情報教育や企業の情報化を進め、市民生活の利便性の向上や産業の振興を図り、どこに住んでいても不便さを感じない都市基盤づくりを目的として、日置市の地域情報化を推進するための基本的な考え方や実現すべき情報化施策をまとめた日置市地域情報化基本計画(平成23年改定版)を平成23年4月に策定しました。

平成28年4月に「第2次日置市総合計画」が策定され、平成23年改定版が平成27年度に終了することから、平成28年度以降も第2次総合計画に沿って日置市の情報化を計画的に推進していくために日置市地域情報化基本計画(平成28年改定版)を策定しました。

### 2) 情報化計画の必要性

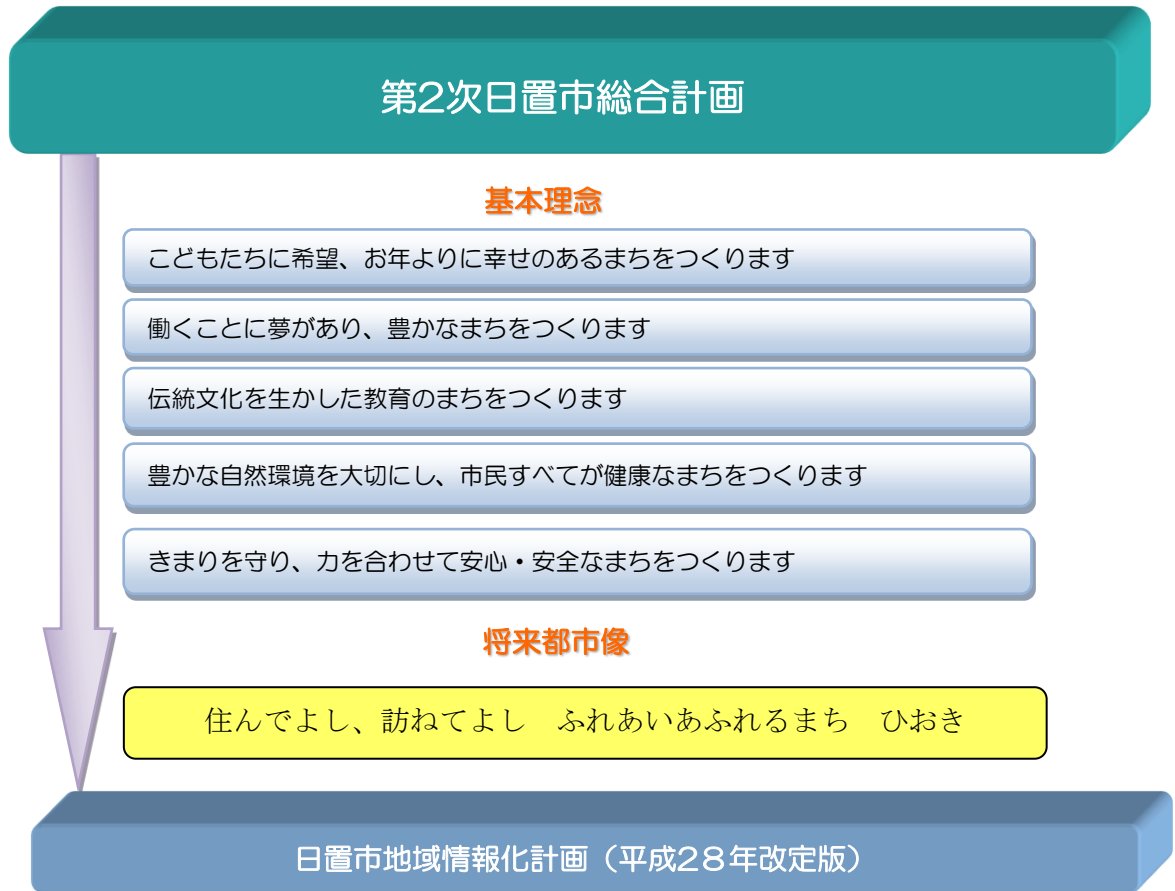
市内全域の情報化を効率的に進めるためには、その過程を明確に示し、地域社会全体の認識を確立することが必要です。

国や県の情報化政策の取り組みと相まって、情報通信技術の活用や情報通信基盤の整備などを計画的に推進し、地域住民の豊かなくらしと地域振興の実現を図るため地域の情報化計画が重要です。

### 3) 計画の位置付け

本計画は、国や県の取り組みと整合性を図りつつ、平成28年4月に策定された『第2次日置市総合計画』の基本理念を基に日置市の将来都市像の実現を目指すことを目的として策定します。

図表1 基本計画の位置付けの概念



### 4) 目標年度（スケジュール）

本計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、目的達成のため現在の状況を基に計画を策定します。

しかしながら、情報通信技術の進展は著しく、その動向や社会経済情勢、また、本市の財政状況を見極めながら必要な施策を的確に選択し、実施する必要があり、計画期間等適宜見直しを行います。

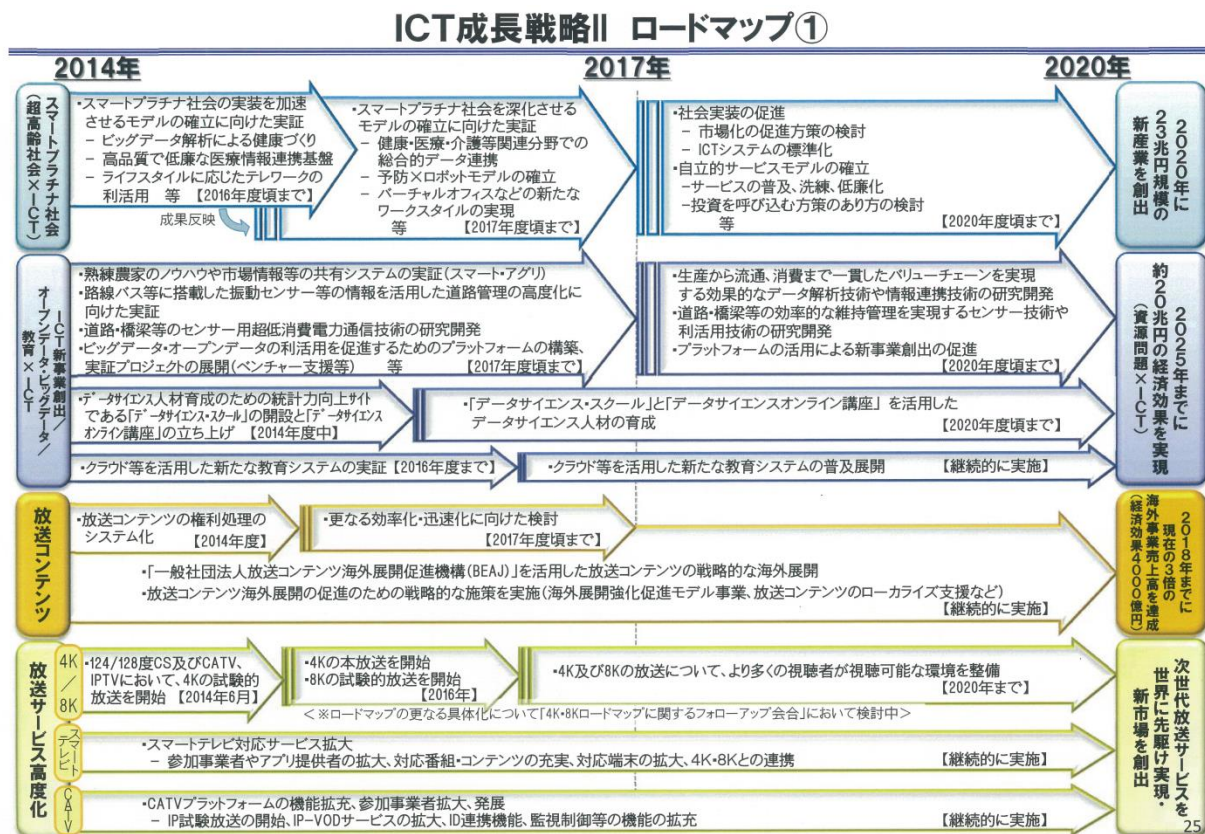
平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)
全市域ブロードバンド化				
セキュリティの強化				
行政事務の高度化				
マイナンバー対応				
クラウド化の検討				

## 2. 国や県の方針

### 1) 国の方針

総務省では、平成26年1月より「ICT成長戦略推進会議」を開催し、平成25年7月に公表した『ICT成長戦略』の着実な推進を図るとともに、新たな戦略（ICT成長戦略II）に関する検討が行われました。また、平成25年12月より「ICT国際競争力強化国際展開に関する懇談会」を開催し、我が国のICT国際競争力の強化及び国際展開に関する方策等に関する検討を進め、最終報告書となる『ICT国際競争力強化・国際展開イニシアティブ』がとりまとめられました。

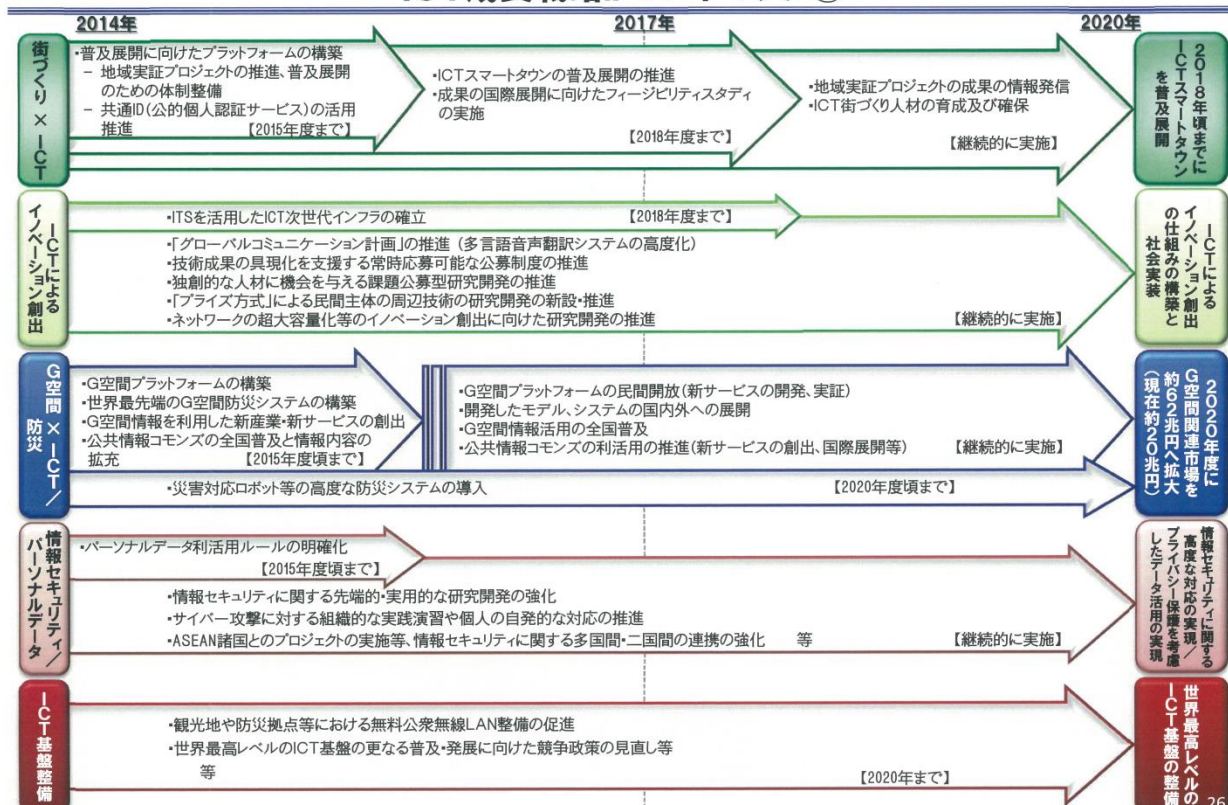
総務省では、『ICT成長戦略II』を国内戦略、そして『ICT国際競争力強化・国際展開イニシアティブ』を国際戦略と位置づけ、両戦略から構成される『スマート・ジャパンICT戦略』を平成26年6月に公表しました。



図表2（総務省 ICT成長戦略II より抜粋）

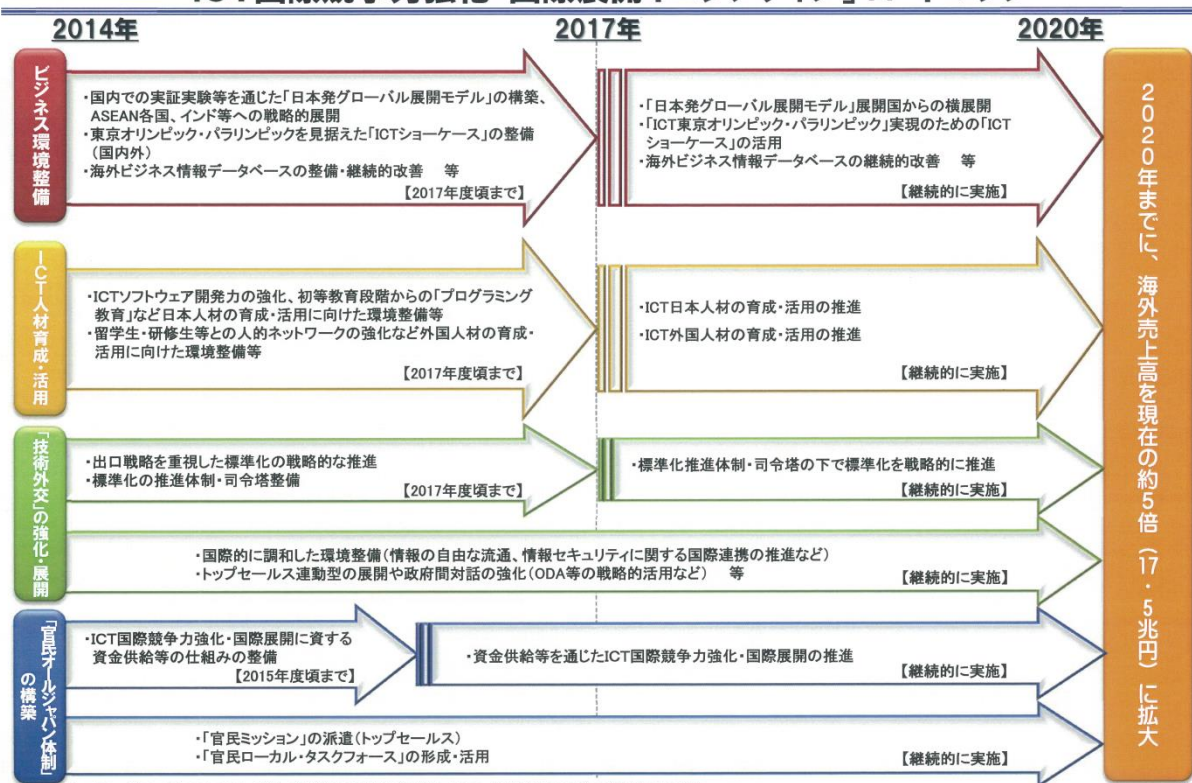


## ICT成長戦略II ロードマップ②



図表3 (総務省 ICT成長戦略IIより抜粋)

## 「ICT国際競争力強化・国際展開イニシアティブ」ロードマップ



注:本ロードマップについては、今後、施策毎に具体化を図るとともに、適時適切に見直しを行うこととする。

図表4 (総務省 ICT成長戦略IIより抜粋)

さらに、平成27年2月に開催された「地方創生IT利活用推進会議」において、地域における安定した収入につながる高付加価値を生む産業が少ないことが若年世代の人口流出の一因であるとし、地域産業の生産性向上やイノベーションの創出により、地域の活性化を図っていく上で、ICTが有効なツールとなるとしました。また、ICTの活用により、地域のサービス水準の維持・向上や柔軟な就労環境の整備が可能となるとともに、こうした課題解決にICTを活用する過程で、イノベーションとそれに伴う新産業の創出も期待されるとしています。

このためには、有線・無線のブロードバンドの整備とその利活用の推進が不可欠であるとしていますが、ブロードバンドが未整備の地域や、ブロードバンドが整備されているがその利活用が進まない地域が依然として多数存在しているとしており、距離や時間等の制約を克服し、地域の創意工夫を生かしたイノベーションや新産業の創出を可能とするICTの一層の利活用を、医療・教育・雇用・行政・農業など幅広い分野で推進するとしています。

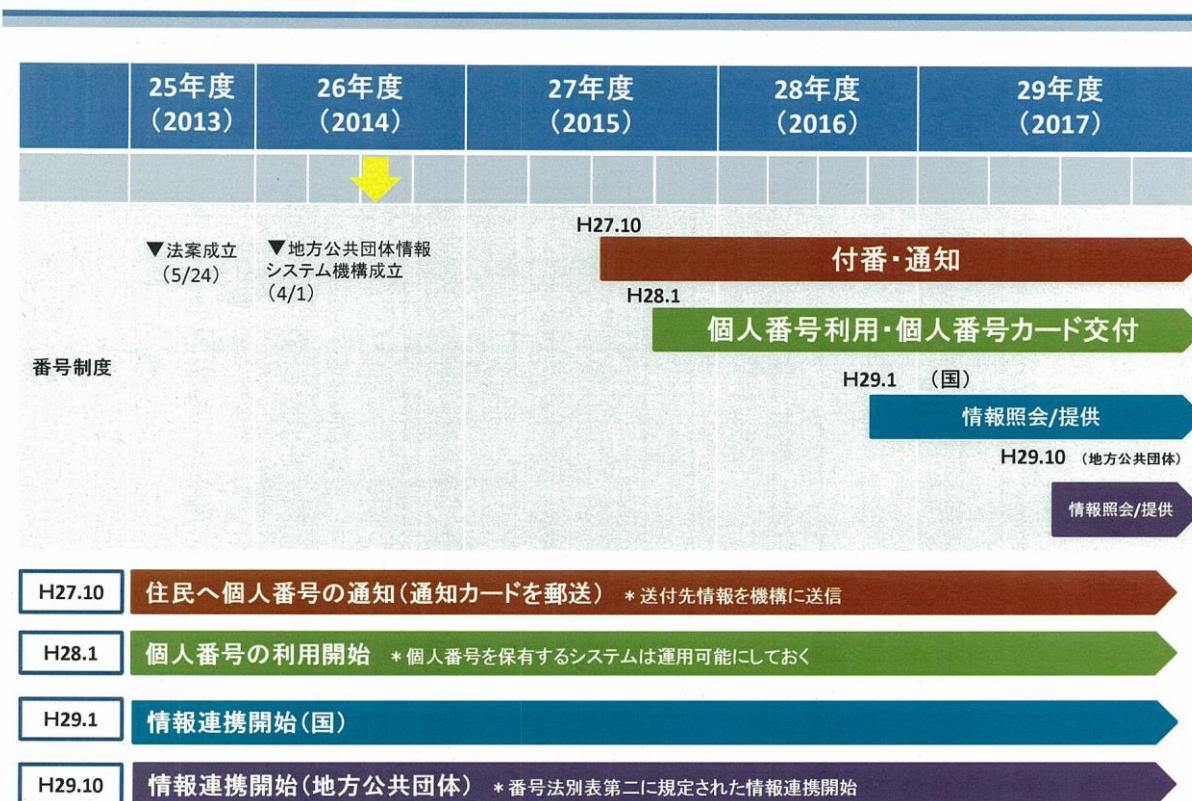
また、遠隔教育等の教育におけるICTの活用を推進し、さらに、地域においても、このようなICTの恩恵を十分に享受することができるよう、Wi-Fi、高速モバイル、ブロードバンドなど地域の通信・放送環境の整備を推進することが必要とされています。

## 2) マイナンバー（社会保障・税番号制度）

国が推進するマイナンバーは、税金と社会保障の個人情報をもつにまとめ、個人の所得や介護・医療等の社会保障の情報を一元管理することを目的としています。個人と企業に番号が割りふられ、ICチップ付きカードが配られ、国税庁や自治体等がそれぞれの機関ごとに個人番号やそれ以外の番号で管理している同一人の情報をマイナンバーを暗号化した符号で紐付して相互に活用し、社会保障を受ける人に、より正確な給付ができるとしています。

番号の利用範囲は、社会保障・税・災害対策分野に限られ、平成27年10月以降に番号通知が行われ、平成28年1月より番号の利用が開始されます。

図表5 マイナンバーロードマップ





### 3) 電子自治体の取組みを加速するための10の指針

総務省はこれまで、電子自治体の取組みを推進するため、平成15年8月に「電子自治体推進指針」（平成18年月一部改訂）や平成19年3月に「新電子自治体推進指針」を策定し、電子自治体の基盤整備と行政手続等のオンライン化等を推進してきました。

「世界最先端IT国家創造宣言」の閣議決定や地方公共団体を取り巻く環境の変化等を踏まえ、自治体クラウドの導入をはじめとした地方公共団体の電子自治体に係る取組みを一層促進することを目的として、平成26年3月に「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」を公表しました。

- 【指針1】 番号制度の導入に併せた自治体クラウドの導入
- 【指針2】 大規模な地方公共団体における既存システムのオープン化・クラウド化等の徹底
- 【指針3】 都道府県による域内市区町村の自治体クラウドの取組み加速
- 【指針4】 地域の実情に応じた自治体クラウド実施体制の選択及び自治体クラウド導入を見据えた人材育成・確保
- 【指針5】 パッケージシステムの機能等と照合した業務フローの棚卸し・業務標準化によるカスタマイズの抑制
- 【指針6】 明確なSLAの締結、中間標準レイアウトの活用等による最適な調達手法の検討
- 【指針7】 オープンデータの推進に向けて、地方公共団体が保有するデータに対するニーズの精査及び推進体制の整備
- 【指針8】 ICT利活用による更なる住民満足度向上の実現
- 【指針9】 CISO機能の明確化等、情報セキュリティに関する人材・体制の強化
- 【指針10】 チェックリストを活用した強力なPDCAの構築

さらに、同指針に関する地方公共団体における取組の状況についてフォローアップ検討会を行い、その結果を踏まえて地方公共団体に対して情報提供・助言等の支援を実施しています。



#### 4) 県の方針

平成20年3月に策定された「かごしま将来ビジョンー日本一の暮らし先進県への道ー」の中で情報通信分野においては**ユビキタスネット社会**の構築を掲げ、将来のかごしまを次のとおりイメージしています。



図表6 かごしま将来ビジョンイメージ図（かごしま将来ビジョンより抜粋）

県内すべての地域で高速の情報通信基盤が整備されるとともに、**情報リテラシー**の向上により県民の誰もがユビキタスネット社会の快適性を享受し、ネットワーク上での交流を通じた新たなコミュニティの形成や価値の創出などによって、いきいきとした生活を実現しています。

情報通信基盤の整備に伴い、情報関連産業のみならず各種産業の立地が進み、また、**SOHO**や在宅勤務、U・ターンが増加することによって活気あふれる地域が各地に誕生しています。

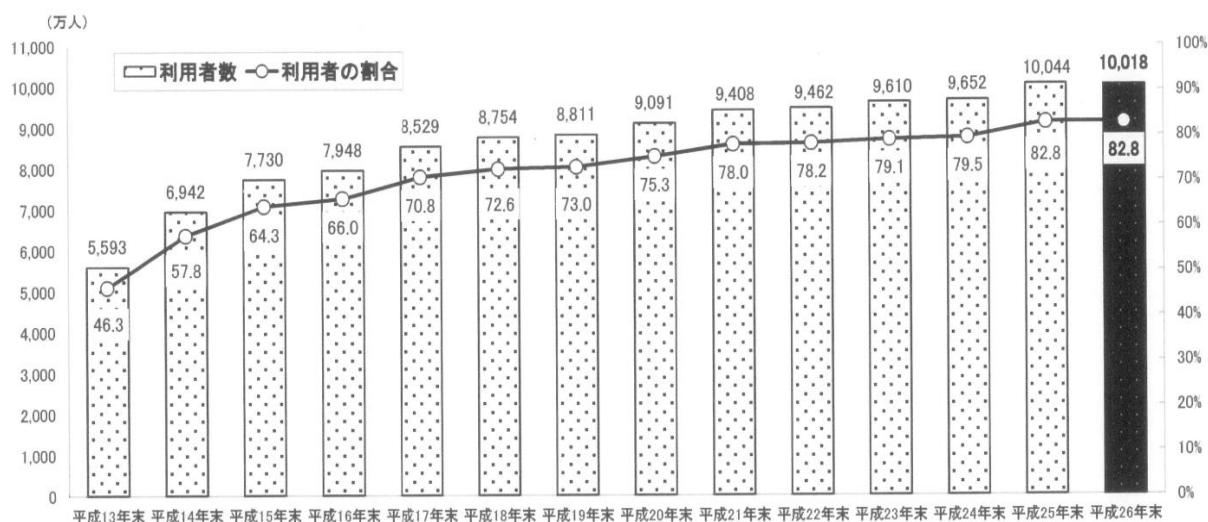
## 第2章 地域情報化の現状

### 1. 情報通信環境の動向

#### 1) インターネットの利用状況

平成26年末のインターネット利用者数は、10,018万人となり、人口普及率は前年と同じ82.8%となっています。

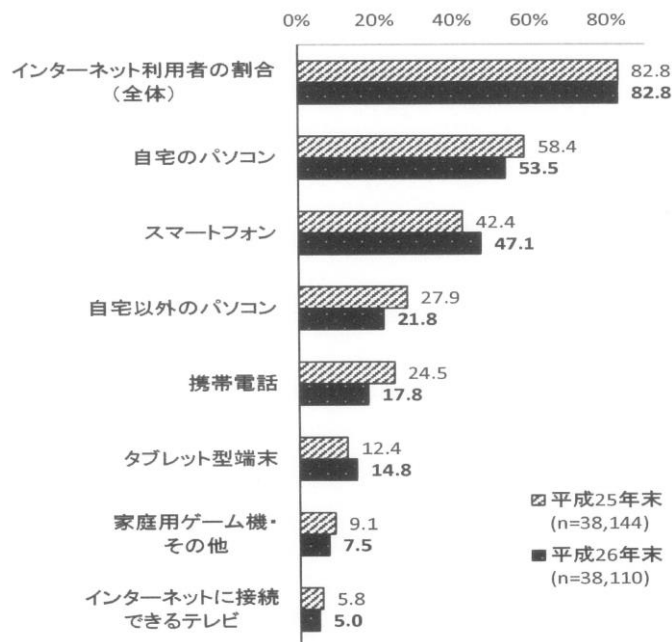
図表7 インターネットの利用者数及び人口普及率の推移



(出典) 総務省「平成26年通信利用動向調査」

端末別インターネット利用状況は、「自宅のパソコン」が53.5%と最も多く、次いで「スマートフォン」(47.1%)、「自宅以外のパソコン」(21.8%)となっています。

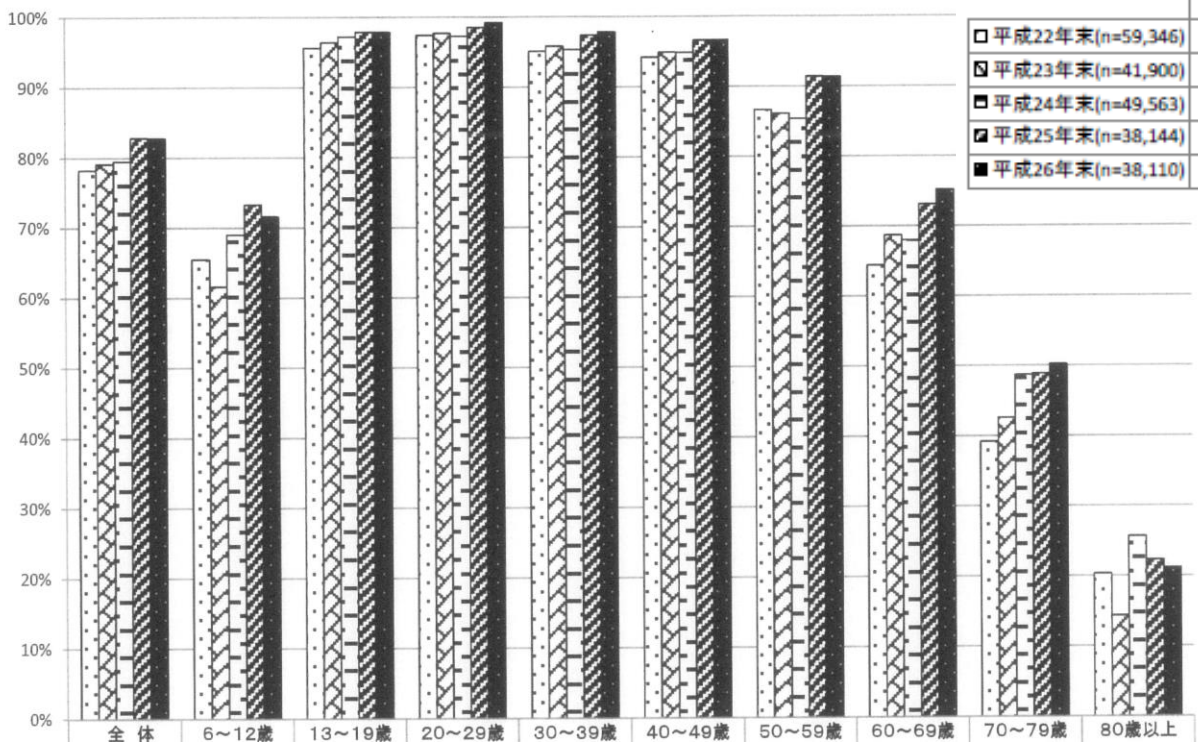
図表8 インターネット利用端末の種類 (平成26年末)



(出典) 総務省「平成26年通信利用動向調査」

平成26年末における個人の年齢階層別インターネット利用率は、13歳～59歳までは9割を超えているのに対し、80歳以上は下落しているものの、60代と70代では、年々利用率が伸びてきています。

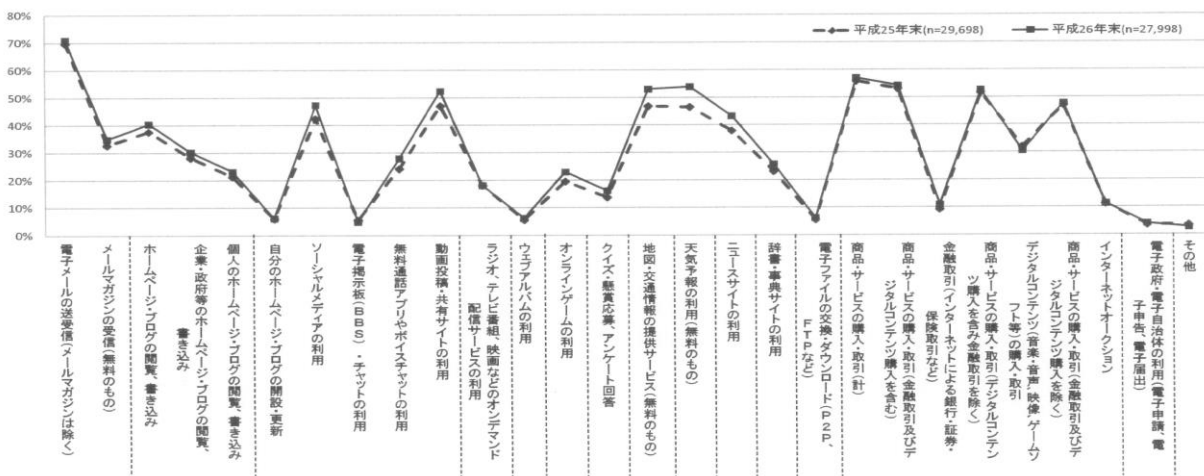
図表9 年齢階層別インターネット利用状況の推移



(出典) 総務省「平成26年通信利用動向調査」

インターネットの利用目的は、「電子メールの送受信」が71.0%と最も多く、次いで、「商品・サービスの購入・取引」(54.3%)、「天気予報の利用」(53.9%)となっています。

図表10 インターネット利用目的・用途(個人)



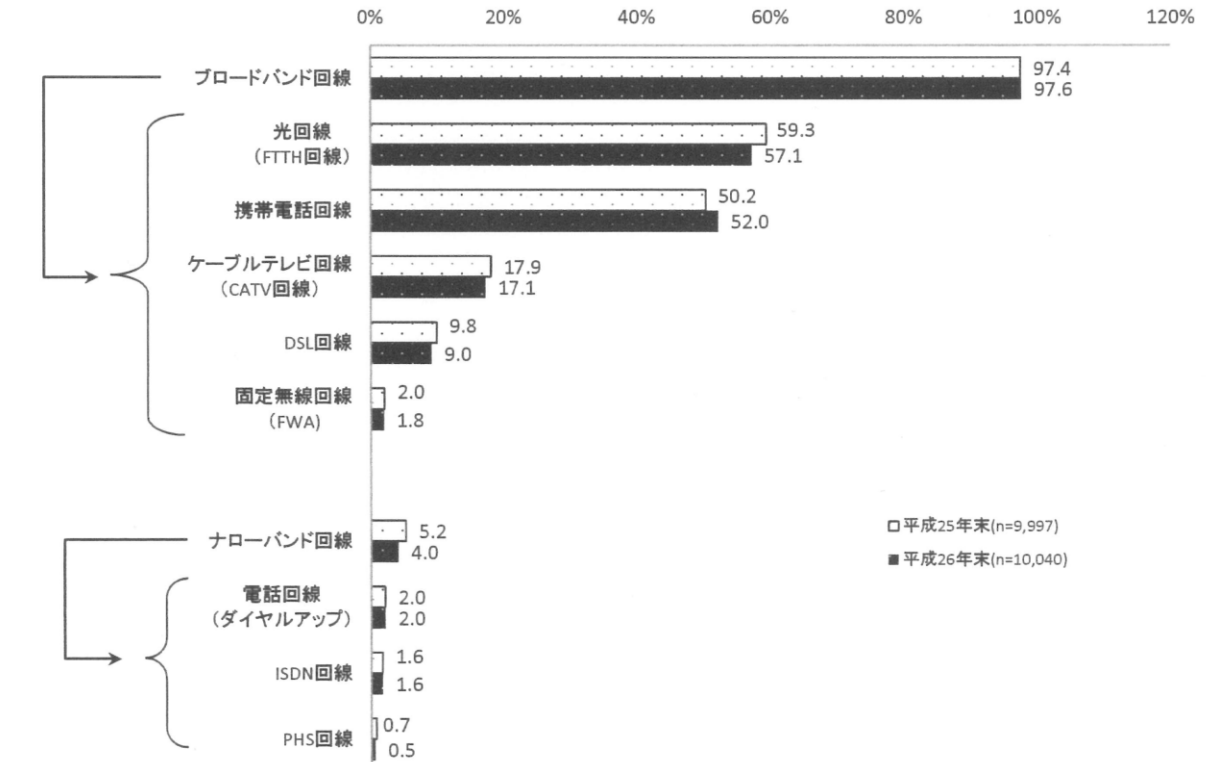
(出典) 総務省「平成26年通信利用動向調査」

## 2) インターネット接続回線の種類

平成26年末に自宅のパソコンやタブレット型端末等からのインターネット接続している世帯のうち、「ブロードバンド回線」を利用している世帯の割合は97.6%で、前年の97.4%からほぼ横ばいとなっている。

「光回線」を利用している世帯の割合は57.1%、「携帯電話回線」は52.0%となっている。

図表1-1 ブロードバンド契約数の推移



(注) 自宅でパソコン等からインターネットを利用する世帯に占める割合

(出典) 総務省「平成26年通信利用動向調査」



## 2. 日置市の現状

### 1) これまでの日置市地域情報化基本計画の推進状況

平成23年4月に策定した「日置市地域情報化基本計画（平成23年改定版）」に基づき平成23年度から平成27年度までの期間においては、その重要事項として『地上デジタル放送への対応』、『企業情報化の支援』、『行政事務の高度化』、『情報教育の推進』及び『情報通信基盤の整備』の5点を掲げて本市の情報化を推進してきました。

地上デジタル放送への対応は完了し、デジタル放送による日置市の情報提供により平成25年5月1日より地元放送局のデータ放送を利用した日置市情報発信を開始し、日置市の防災・イベント・観光・行政情報などを10件発信することが可能になりました。

企業情報化の支援では、総務省公共クラウド利用観光情報により、現在地方公共団体がそれぞれ提供している観光情報等、地方公共団体保有の行政情報をオープンデータ化し、民間事業者を含む様々な主体が共同で利用できる情報インフラである公共クラウドを整備し、民間活力を支援することで、地域の元気を創造する取り組みを行っています。日置市ではこの事業に参加し、平成27年3月よりデータの公開を行っています。

日置市の総合計画の実現や魅力あるまちづくりへの調査、研究を主体的に行うグループとして平成18年に設置されたまちづくり研究会により日置市のフェイスブックが立ち上げられ、現在は市職員により運営されています。日置市フェイスブックは、取扱い基準及び運用ポリシーを定め、市内の観光スポットやイベント情報、おすすめ情報などをピックアップし、画像などを添付して、より分かりやすく、より親しみやすい投稿を行っています。

行政事務の高度化では、平成23年度に住民情報システムなど高機能パッケージシステムをノンカスタマイズで導入し、業務の標準化を図り、法改正に伴う費用の縮減を推進しました。

情報教育の推進では、信州大学の教育実践センターが新たな学びの可能性を探ろうと、本市の妙円寺小学校でタブレット型コンピューターを活用した公開授業が実施されました。

情報通信基盤の整備では、通信事業者により伊集院地区及び東市来地区のブロードバンド基盤整備が完了しました。また、行政防災無線のシステムの更新を行うことにより、これまで合併前の旧4町がそれぞれに整備した防災行政無線を1つに統合しました。防災行政無線の通信網を自治会放送で活用しやすくするために、地域コミュニティ無線システムを導入し、防災行政無線と地域コミュニティ無線を連動させることで市役所から家庭までの情報伝達網を整備し、新たな防災行政無線システムを構築しました。この更新整備にあわせて、家庭に設置されている戸別受信機を更新することにより①自治会放送ができる、②市役所からの放送や自治会放送がそれぞれ5件まで録音され、いつでも再生できる、③FM放送の受信機能がある、④時計表示機能がある、などの機能が提供されます。新しい戸別受信機は平成28年度までかけて設置します。

## 3. 日置市を取り巻く状況

### 1) 少子高齢化・人口減少社会の到来

我が国は、本格的な人口減少、超高齢化社会の到来を迎えており、日置市における少子高齢化は全国と比較すると進行しています。こうした人口構造の変化は、さまざまな分野で新しいサービス、需要の増加と多様化をもたらすと同時に、社会保障分野では、行政と市民に新たな負担を求めるなど、社会経済や市民生活に大きな影響をもたらすことから、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりや若者が定住できる魅力あるまちづくり、さらには高齢者の社会参加や余暇活動、就業機会の拡大など、すべての人が安心して暮らせる福祉の充実、生活環境の整備がこれまで以上に必要になります。

## 2) 価値観や生活様式の多様化

市民の意識や価値観はこれまでの経済的な豊かさを求めることから、心の豊かさを重視する方向へ変化してきており、社会・経済の制度や仕組みも画一的、横並び志向から、自主性や自立性を高める方向に見直しが進められ、互いの価値観を理解し、尊重して共存していくことが必要です。

## 3) 高度情報化社会の到来

情報処理技術や情報通信技術の飛躍的な発展により、インターネットの普及やブロードバンド化など、情報化社会が急速に進展し、高度情報化社会の到来が、個人の生活や企業活動、都市機能、行政サービスなど、あらゆる分野に大きな影響を及ぼしており、情報通信基盤の整備や高度情報化への対応を進めるとともに、情報の電子化による事務事業の効率化や市民と双方向の情報交換など、情報通信技術を積極的に生かした取り組みが必要です。

## 4) 深刻化する地球環境問題

エネルギー消費量増加に伴う地球温暖化やオゾン層の破壊、資源の枯渇といった地球規模での環境問題が深刻化しており、自然エネルギーの活用や環境に配慮したライフスタイルへの転換は、行政や市民、企業などがそれぞれ身近な問題として取り組み、環境への負荷の少ないまちづくりが必要です。

## 5) 地方分権の進展

国と地方の役割を明確にし、国と地方が対等の立場で分権型社会を構築することが進められる中、今後一層の地域の自主性が求められてきます。地域のことは、地域住民と自治体はその地域の特性を踏まえ、必要な施策を主体的に決定し、実行するという、真の地方自治を確立するため、政策形成能力や説明責任、行財政基盤の充実が必要です。

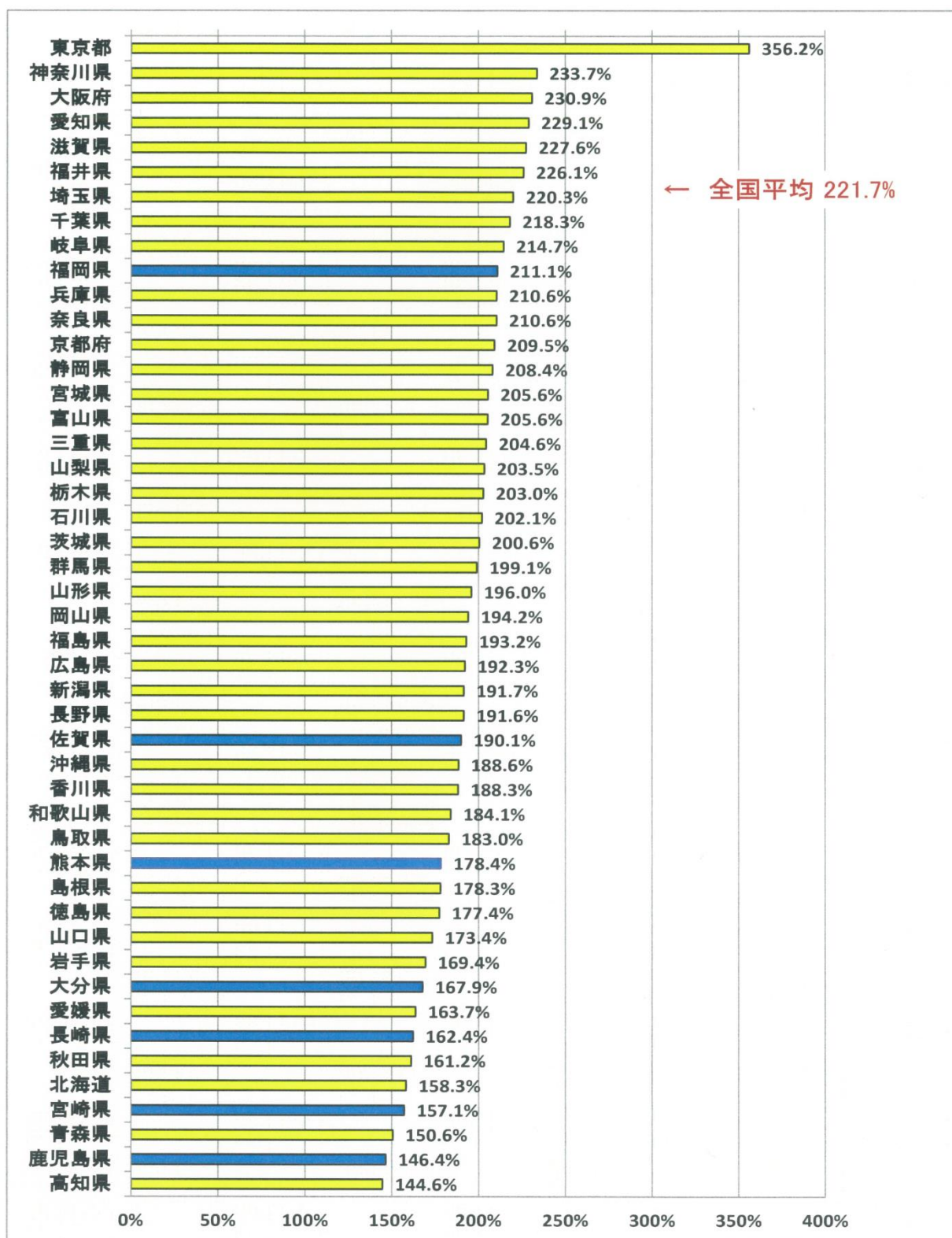
## 6) 市民参画と共生・協働によるまちづくりの推進

少子高齢化や高度情報化、経済のグローバル化など社会経済情勢が大きく変化していく中、住民ニーズも複雑多様化し、行政サービスだけでは十分に対応できない状況である反面、市民のまちづくりへの参画意識は高まりを見せています。市民やNPO、ボランティア及び企業等の新しい公共と市が公共的活動や社会活動を共有し、それぞれの役割を果たす「協働する社会」の構築が求められ、地域が主体性を持ち、その能力や役割を十分発揮できるよう地域活動への積極的な支援を行い、行政や市民が協働してまちづくりを進めていくことが必要です。

## 7) 国際化の時代

国際化の進展に伴い、市民の国際感覚や意識を高め、外国の人や外国との相互理解を深めることが求められ、グローバルな視野を持った人材を育成しながら意識啓発に取り組み、在住外国人との交流などを通して、市民一人ひとりが異なる文化や価値観への理解を深めることが必要です。

図表12 全国の県別ブロードバンド普及状況（平成27年7月総務省九州総合通信局報道資料より抜粋）



※世帯普及率は、LTEを含む。

※世帯普及率は、契約数を「住民基本台帳に基づく世帯数（平成26年1月1日現在）」で除したものの。

## 4. 市民アンケートの結果

### 1) アンケートの実施概要

情報化計画策定に当たり、市民におけるインターネット利用機器、本市のホームページの利用状況、インターネットの利用状況、インターネットの利用で不安点、情報セキュリティ対策の実施状況及び本市の期待される情報化施策の要望等を把握することを目的に「市民アンケート」を実施しました。

なお、アンケート結果の詳細については「日置市公式ホームページ」を参照ください。

① 調査方法

アンケート用紙の郵送及び電子申請による調査

② 調査時期

平成25年12月

③ 調査対象者

日置市内在住の市民2,000人（20代以上の方々を無作為抽出法によって選出）

④ 調査目的

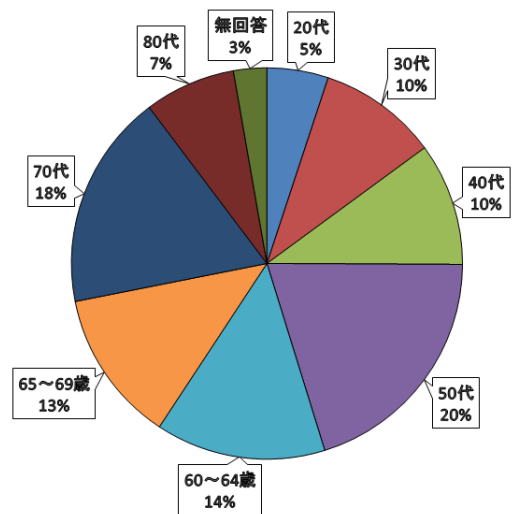
情報化の現状を把握し、アンケート結果をもとに、ニーズに合わせた情報化戦略を展開するため。

### 2) 回答者の状況

回答者の状況は、以下の通りです。

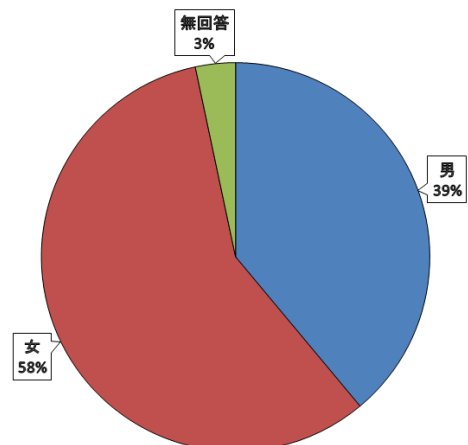
① 年齢層

年齢	人数
20代	35人
30代	68人
40代	70人
50代	139人
60～64歳	97人
65～69歳	87人
70代	123人
80代	52人
無回答	19人



② 性別

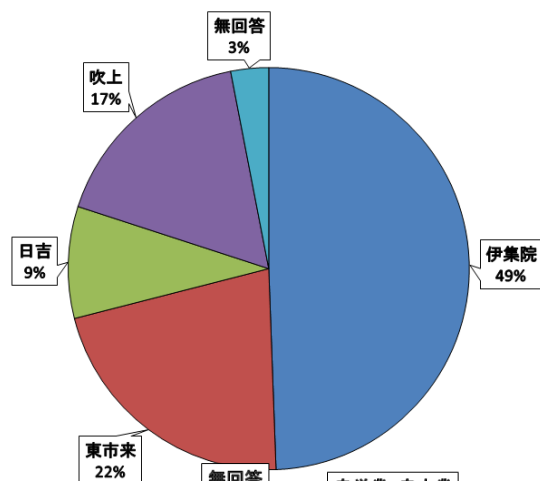
性別	人数
男性	269人
女性	399人
無回答	23人





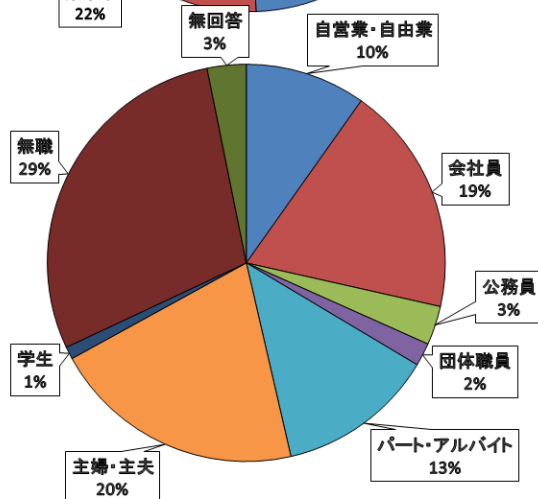
### ③ 居住地

地域	人数
伊集院	341人
東市来	149人
日吉	62人
吹上	117人
無回答	21人



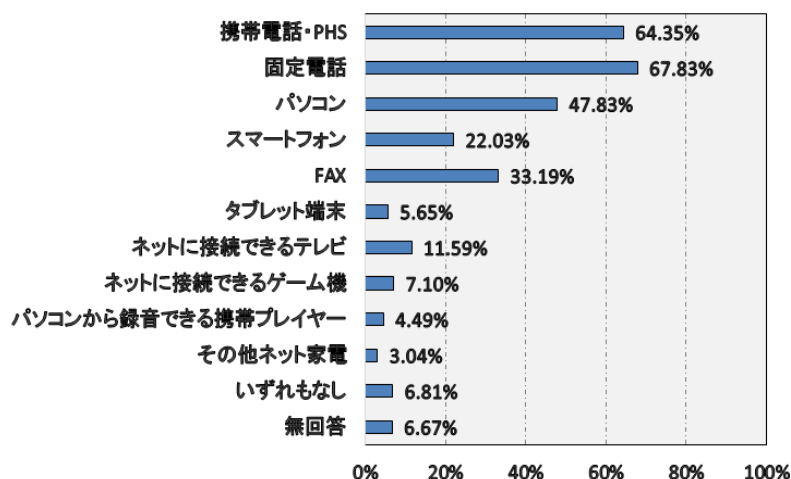
### ④ 職業

職業	人数
自営業・自由業	68人
会社員	130人
公務員	22人
団体職員	13人
パート・アルバイト	89人
主婦・主夫	143人
学生	7人
無職	200人
無回答	22人



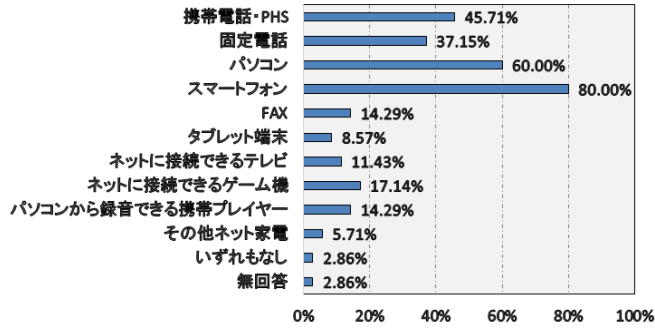
## 3) 回答の概要

【問1】 次の機器を持っていますか。（複数回答可）

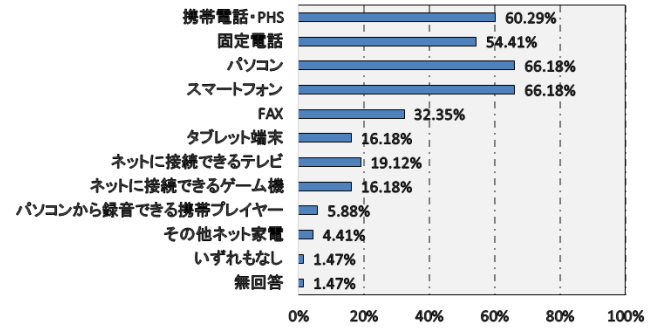


所持している機器の割合を示す。一番高い割合となった回答は、「固定電話」で67.83%であった。次いで、「携帯電話・PHS」が64.35%、「パソコン」が47.83%、「FAX」が33.19%、「スマートフォン」が22.03%であった。

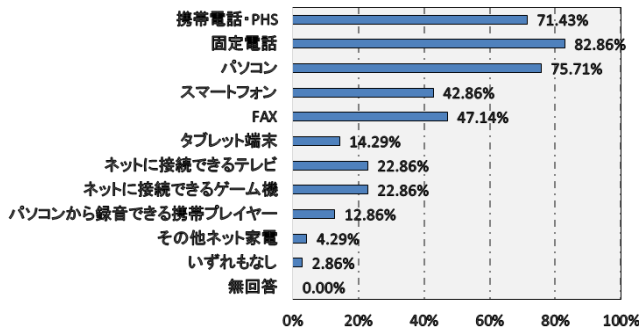
20代の所有状況



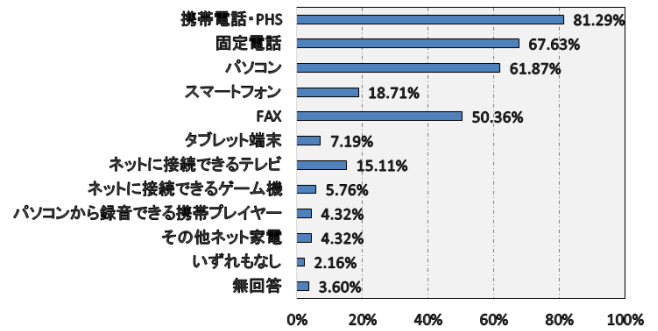
30代の所有状況



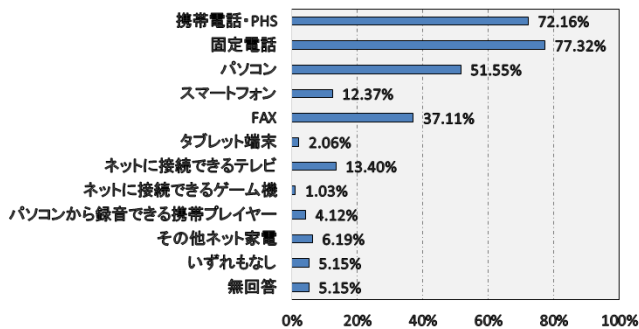
40代の所有状況



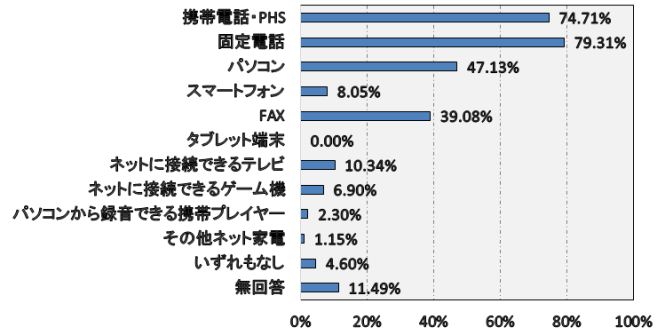
50代の所有状況



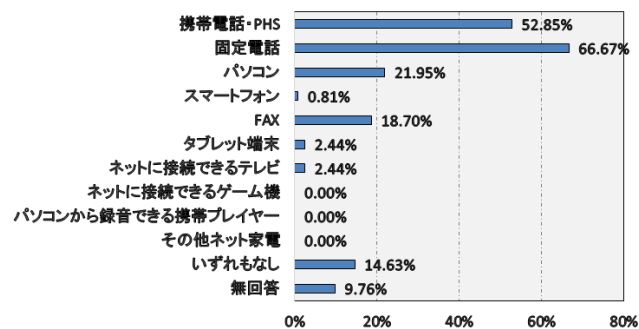
60～64歳の所有状況



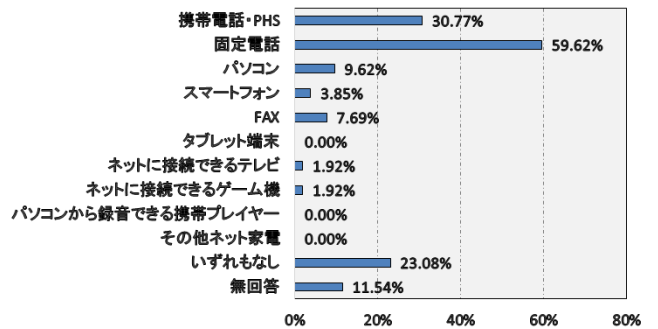
65～69歳の所有状況



70代の所有状況

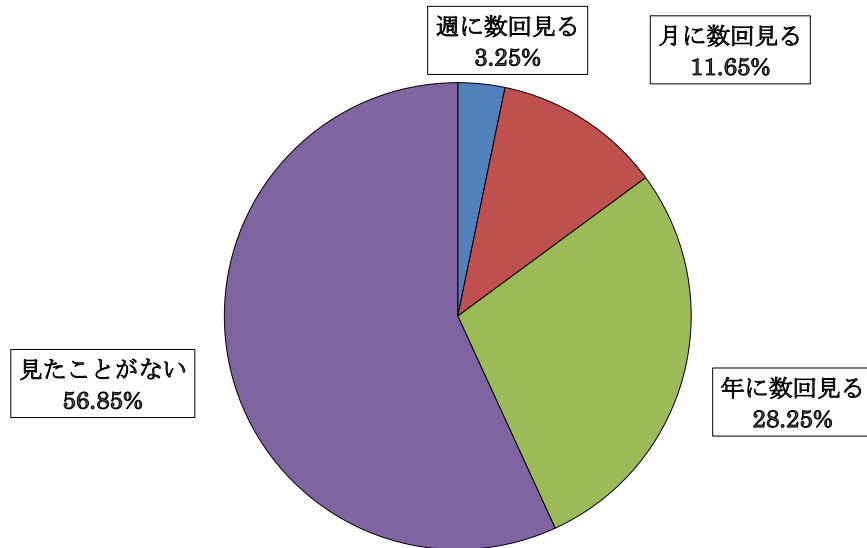


80代以上の所有状況

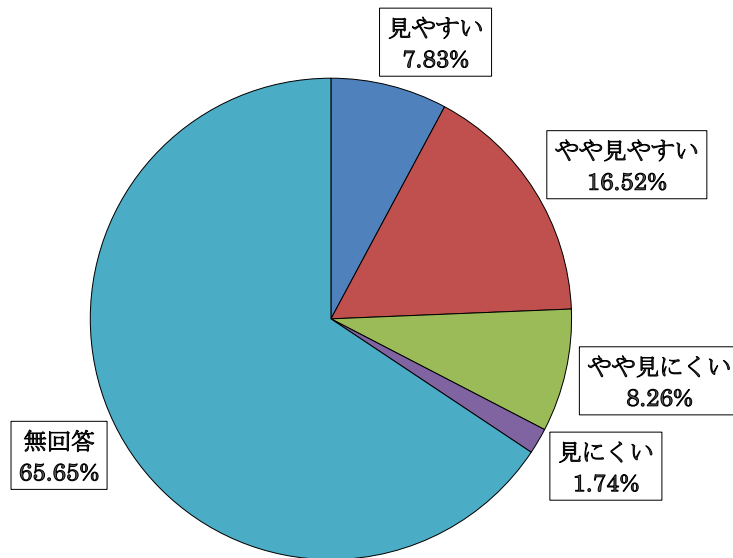


所持している機器の割合を年代別を示す。一番高い割合となった回答は、「40代」の「固定電話」が82.86%であった。次いで、「50代」の「携帯電話・PHS」が81.29%、「20代」の「スマートフォン」が80.00%、「65～69歳」の「固定電話」が79.31%、「60～64歳」の「固定電話」が77.32%であった。

【問2】 日置市のホームページを見たことがありますか。

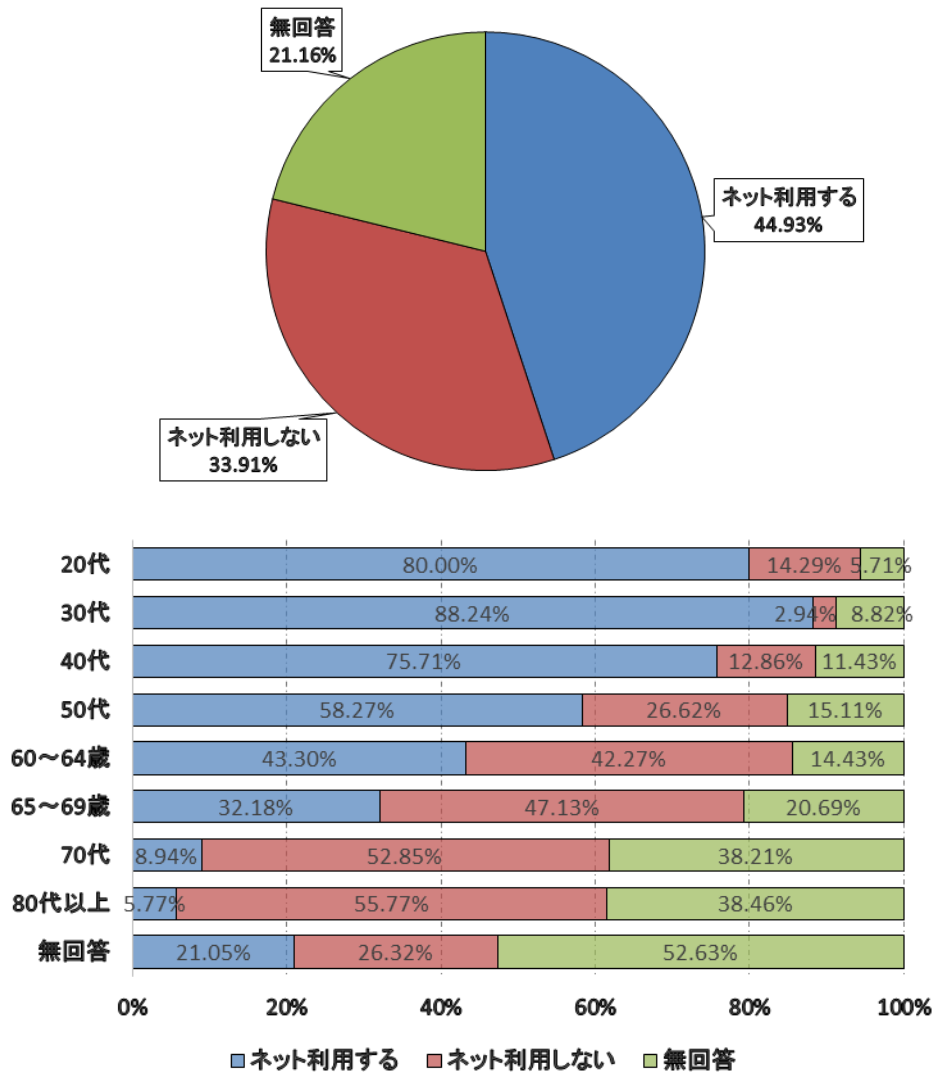


市のホームページの閲覧頻度は、「週に数回見る」3.25%、「月に数回見る」11.65%と「年に数回見る」の28.25%を合わせて43.15%を占めていた。



ホームページの見易さは、「見やすい」、「やや見やすい」と答えた人の合計が24.08%に対し、「やや見にくい」、「見にくい」と答えた人の合計が10.00%であった。

【 問5 】 インターネット（メールも含む）を利用されますか。

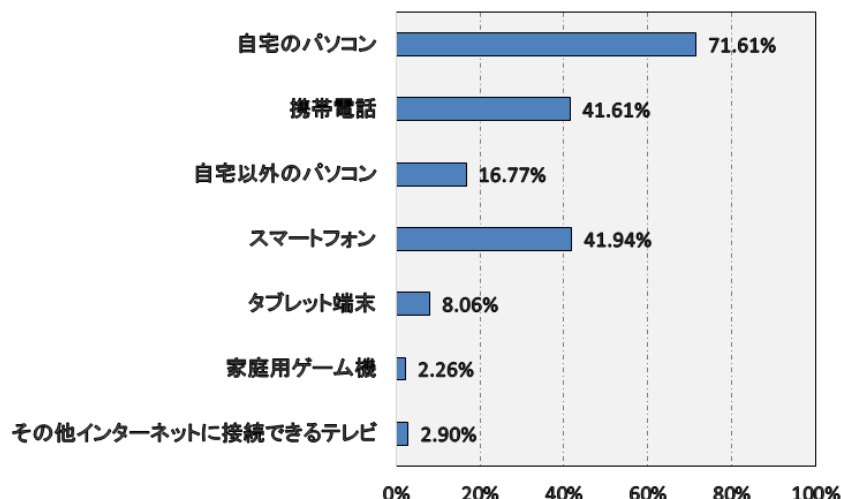


インターネットの利用状況と年代別の割合を示す。インターネットの利用の有無について、一番高い割合となった回答は、「ネット利用する」で44.93%であった。次いで、「ネット利用しない」が33.91%、「無回答」が21.16%であった。

年代別の割合で一番高い割合となった回答は、20代は「ネット利用する」が80.00%、30代は「ネット利用する」が88.24%、40代は「ネット利用する」が75.71%、50代は「ネット利用する」が58.27%、60～64歳は「ネット利用する」が43.30%、65～69歳は「ネット利用しない」が47.13%、70代は「ネット利用しない」が52.85%、80代は「ネット利用しない」が55.77%、年齢無回答者は「無回答」が52.63%であった。

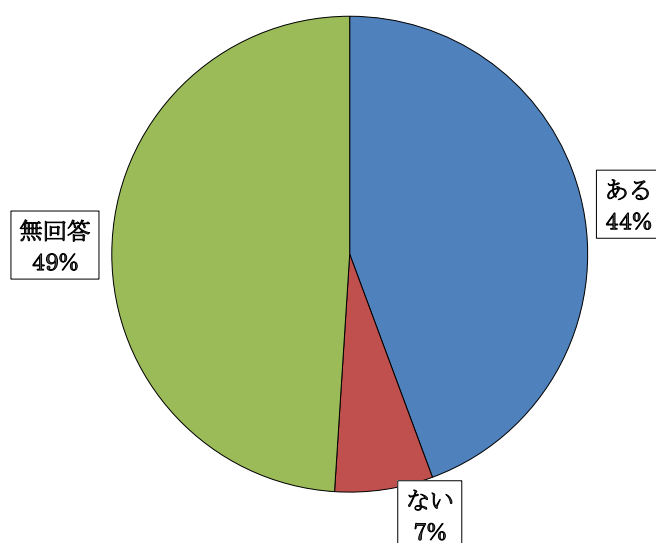


【問5-2】 利用している場合、その端末を教えてください。（複数回答可）

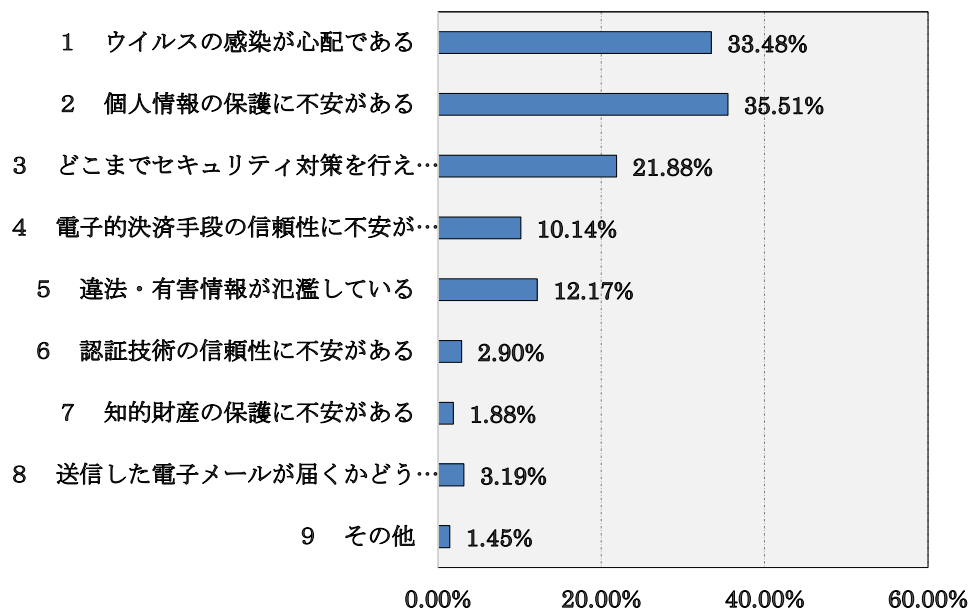


インターネットを利用する場合の端末の割合を示す。一番高い割合となった回答は、「自宅のパソコン」が71.61%であった。次いで、「スマートフォン」が41.94%、「携帯電話」が41.61%、「自宅以外のパソコン」が16.77%、「タブレット端末」が8.06%、「その他インターネットに接続できるテレビ」が2.90%、「家庭用ゲーム機」が2.26%であった。

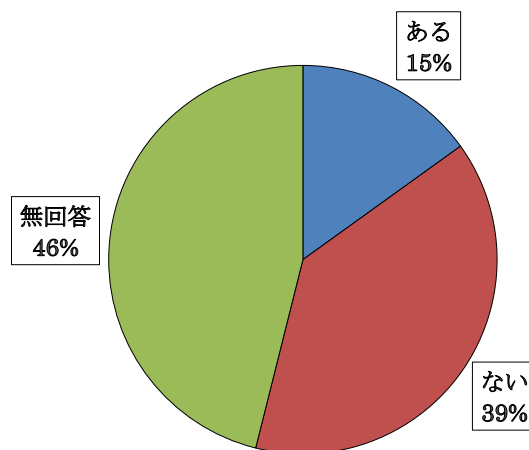
【問8】 インターネットの利用で不安に感じることがありますか。



ネット利用時に不安を感じる人が「ある」が44%に対し、「ない」がわずか6%と、不安を感じる人の方が圧倒的に多いことが分かった。

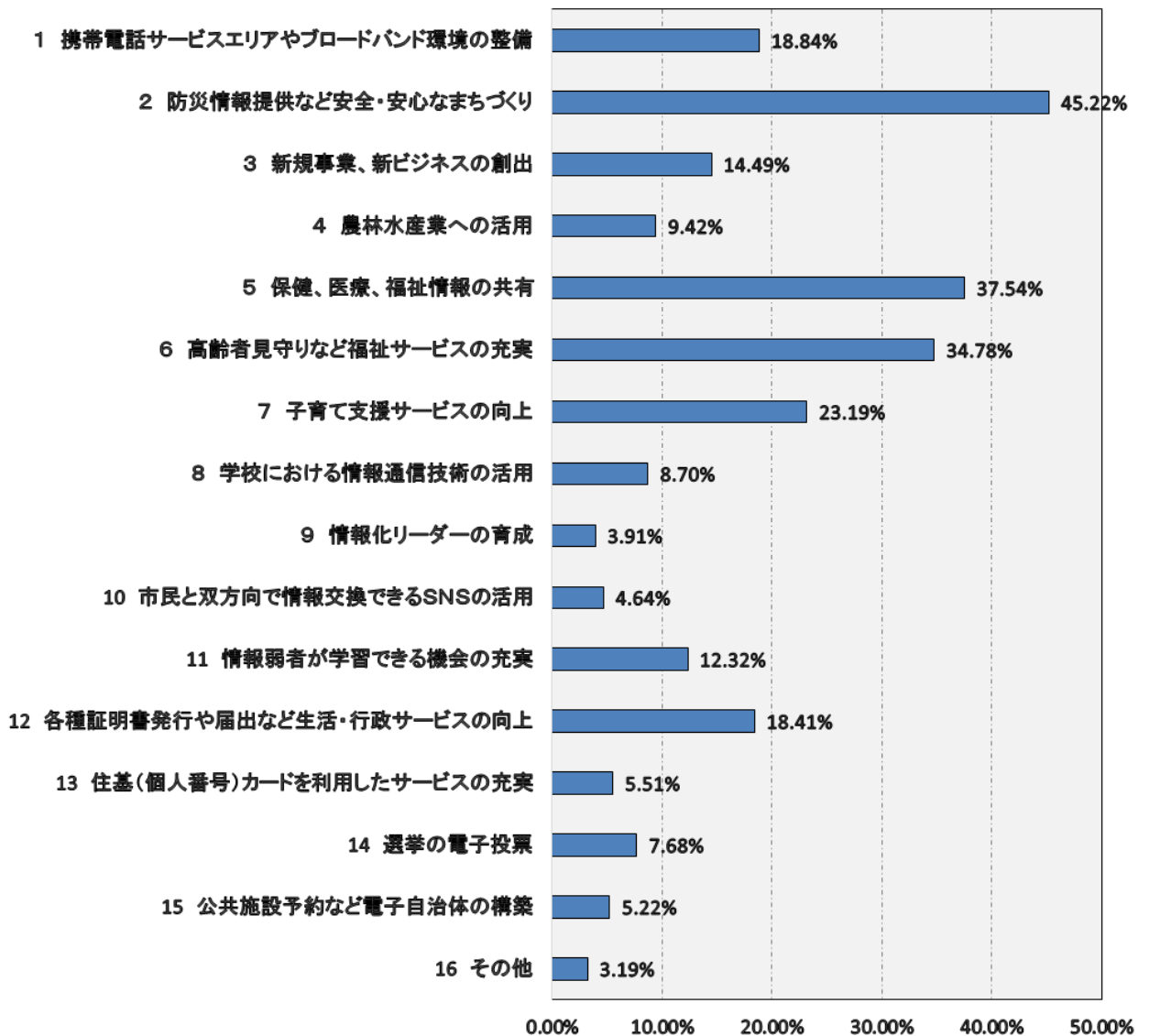


不安の内容は、「個人情報の保護に不安がある」が35.51%と最も高く、次いで「ウイルスの感染が心配である」が33.48%と高い。また、「どこまでセキュリティ対策を行えばよいか不明」も21.88%とやや高くなっている。

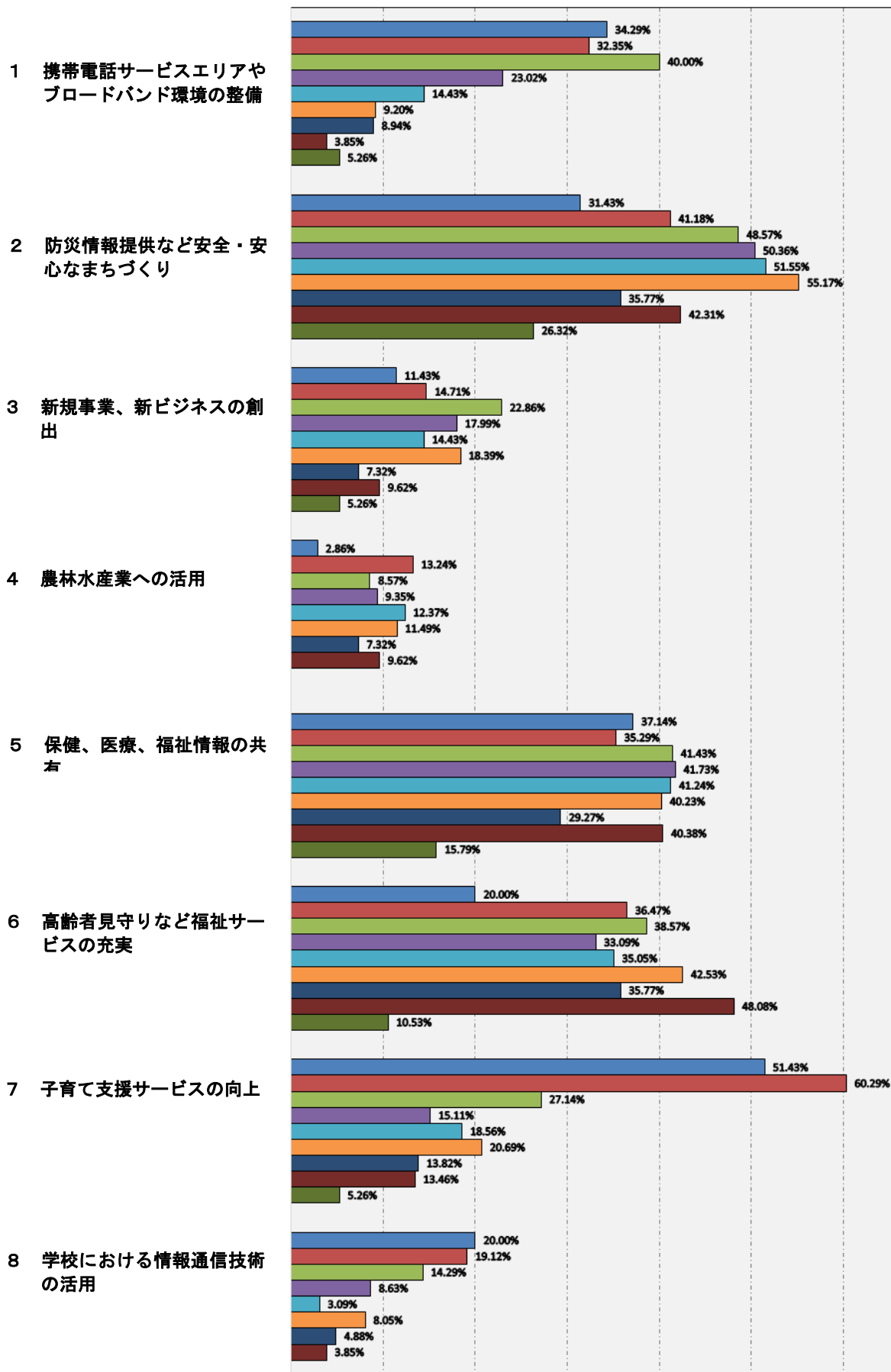


また、アンケートに回答した市民のうち、15%が何らかの被害を体験している。

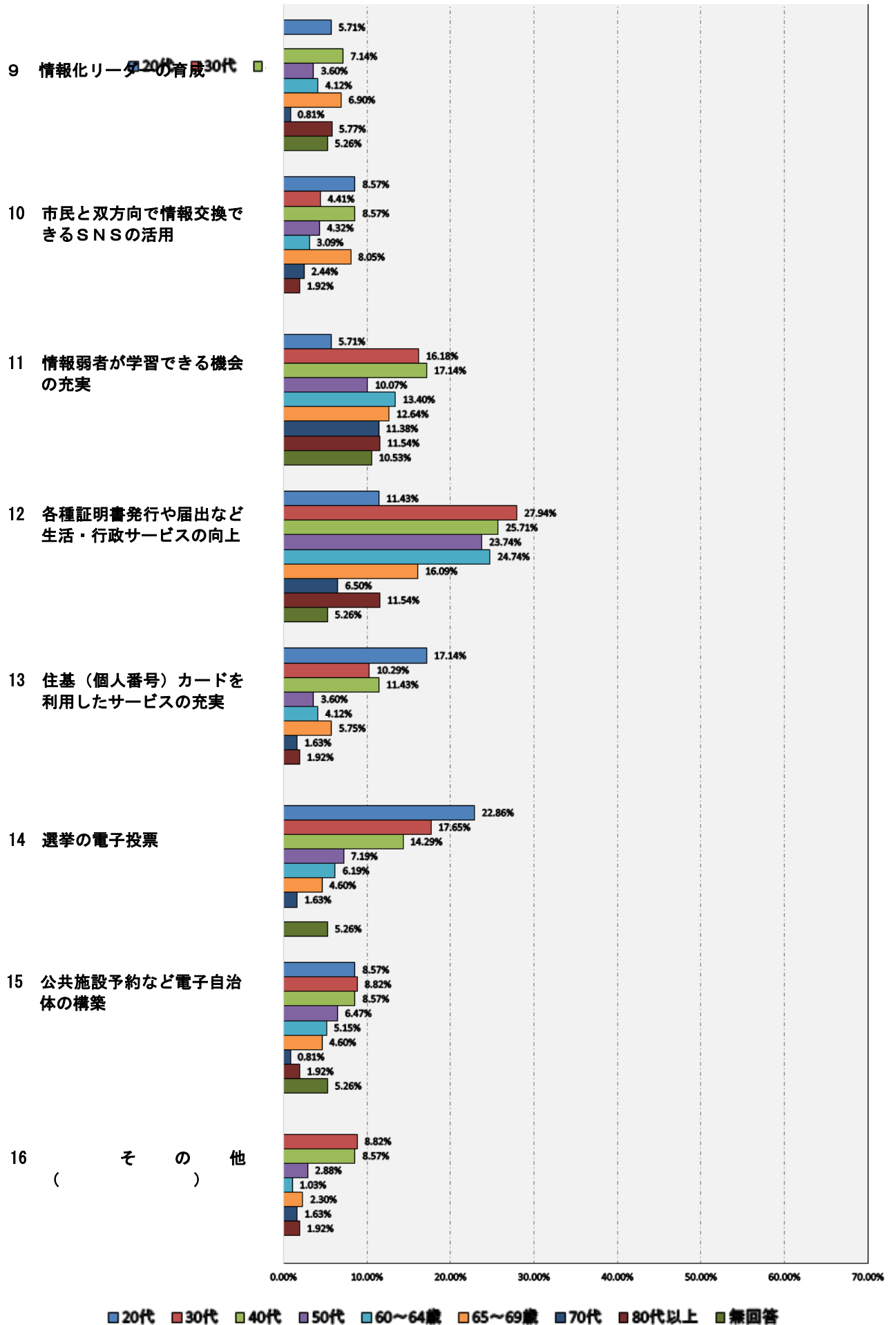
【問15】 日置市で期待される情報化施策を教えてください。（複数回答可）



日置市で期待される情報化施策の割合を示す。一番高い割合となった回答は、「防災情報提供など安全・安心なまちづくり」で45.22%であった。次いで、「保健、医療、福祉情報の共有」が37.54%、「高齢者見守りなど福祉サービスの充実」が34.78%、「子育て支援サービスの向上」が23.19%、「携帯電話サービスエリアやブロードバンド環境の整備」が18.84%、「各種証明書発行や届出など生活・行政サービスの向上」が18.41%であった。



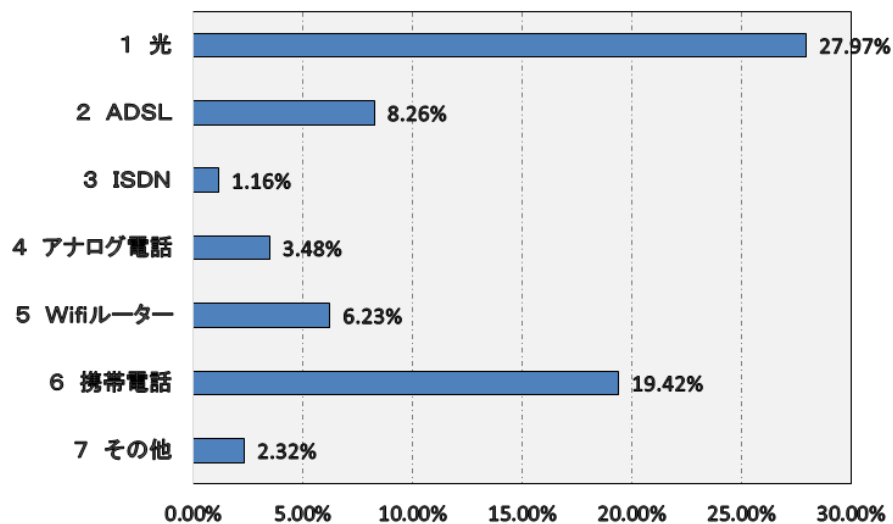




日置市で期待される情報化施策の割合を年代別に示す。一番高い割合となった回答は、「30代」の「子育て支援サービスの向上」で60.29%であった。次いで、「65～69歳」の「防災情報提供など安全・安心なまちづくり」が55.17%、「60～64歳」の「防災情報提供など安全・安心なまちづくり」が51.55%、「20代」の「子育て支援サービスの向上」が51.43%、「50代」の「防災情報提供など安全・安心なまちづくり」が50.36%であった。

また、その他で挙げられた情報化施策は、①コンピに等における各種証明書の発行、②市議会・委員会等の音声や動画での公開、③光回線の導入、④情報化施策は受動的であり率先して整備すべきでない、などであった。

【問16】 インターネット接続通信回線の種別を教えてください。（複数回答可）



インターネット接続通信回線の種別の割合を示す。一番高い割合となった回答は、「光」で27.97%であった。次いで、「携帯電話」が19.42%、「ADSL」が8.26%、「Wifiルーター」が6.23%、「アナログ電話」が3.48%、「その他」が2.32%、「ISDN」が1.16%であった。

また、その他で挙げられた通信回線は、①通信回線を利用していない、などであった。

# 第3章 地域情報化計画

## 1. 基本理念

日置市では、『第1次日置市総合計画』を踏まえ、『第2次日置市総合計画』に掲げられた『地域全体での情報通信の利便性向上』を推進し、ICT時代に対応できる情報通信基盤を整備するとともに、電子自治体の構築をはじめ、情報教育や企業の情報化支援などを進め、市民生活の利便性の向上や産業振興を図ります。

地域情報化の概念図



## 2. 推進方向

### 1) 電子自治体の構築

行政において、各種情報システムの基盤を統一するとともに、公共施設間の情報通信ネットワーク整備を進め、電子自治体の基礎を築きます。

また、各種地図情報、各種手続き等の電子化などにより、行政事務の迅速化や庁内での情報の共有等を図るとともに、郵便局など公共性の高い機関等との通信ネットワークを拡充し、行政情報の迅速な提供と住民生活の利便性の向上を図ります。

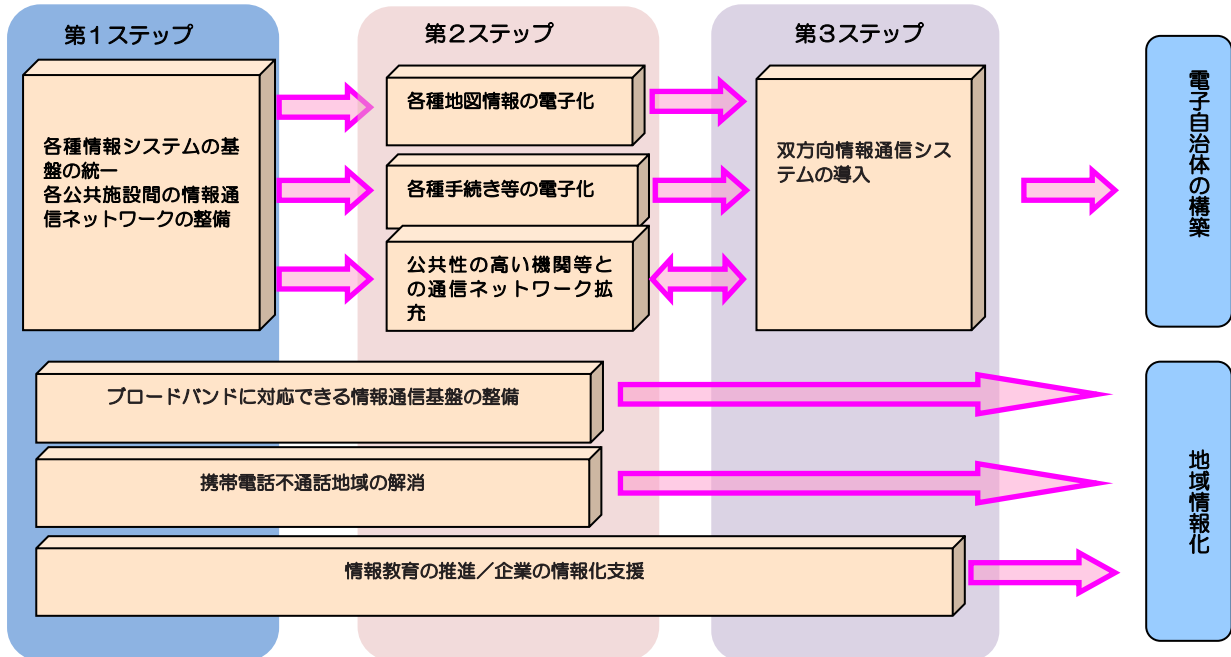
さらに、市民と双方向で情報交換ができるシステムを構築し、市民のまちづくりに対する意見聴取や各種相談の機会の拡充を図ります。

## 2) 地域情報化

携帯電話の不通話地域及びブロードバンド未普及地域の解消を促進し、市内一円における情報通信環境格差を是正します。

また、市民だれもが情報化社会の利便性を享受できるように、学校教育や生涯学習における情報教育を推進します。併せて、ネットワーク上での経済取引や創造性豊かな産業活動を促進するため、情報通信技術の導入に関する啓発・普及・研修等や融資制度等の情報提供など、企業の情報化を促進します。

## 3. 情報化の推進ステップ





## 4. 情報化の推進方針

この計画の実現に向けて、以下の点を重要事項として計画の推進を図ります。

### 市域全体のブロードバンドへの対応

市民のインターネットの利用率は約 45%に達しています。ブロードバンド環境は整いつつありますが、ISDNやアナログ電話によるインターネットへの接続が残っており、市域全体でブロードバンドによるインターネットを活用したサービスが受けられる環境の構築を推進します。

### セキュリティの強化

インターネット利用の不安に対して、多くの市民が「ウィルス感染への不安」や「個人情報保護に不安がある」と懸念しています。市が保有する情報は、非常に重要性が高いため、適切な情報セキュリティ対策を推進します。

### 行政事務の高度化

本市の基幹系システムをクラウド化することにより、強固なIDC利用による災害等に強いシステムの構築ができます。災害時に電算システムの稼働が継続できていることで、サービスの継続ができ、市民の生命や財産を守るシステム化が可能になります。また、庁内システム投資の圧縮、ベンダのシステム保守が容易となるために保守費削減等が可能になり、運用コストの適正化を図ることができます。あわせて、セキュリティの専門家が構築したデータセンターのセキュリティ環境の利用により、高度なセキュリティレベルの下で電算システムの運用が可能になります。

市のホームページを有効活用することにより行政情報の積極的な公開、即時性のある情報提供の推進が必要です。

証明のコンビニ交付の導入による市民の利便性の向上やタブレット端末の利用による議会運営の効率化などが可能になります。

基幹系システムのクラウド化やホームページの有効活用、市民の利便性向上や行政事務の効率化などの行政事務の高度化を推進します。

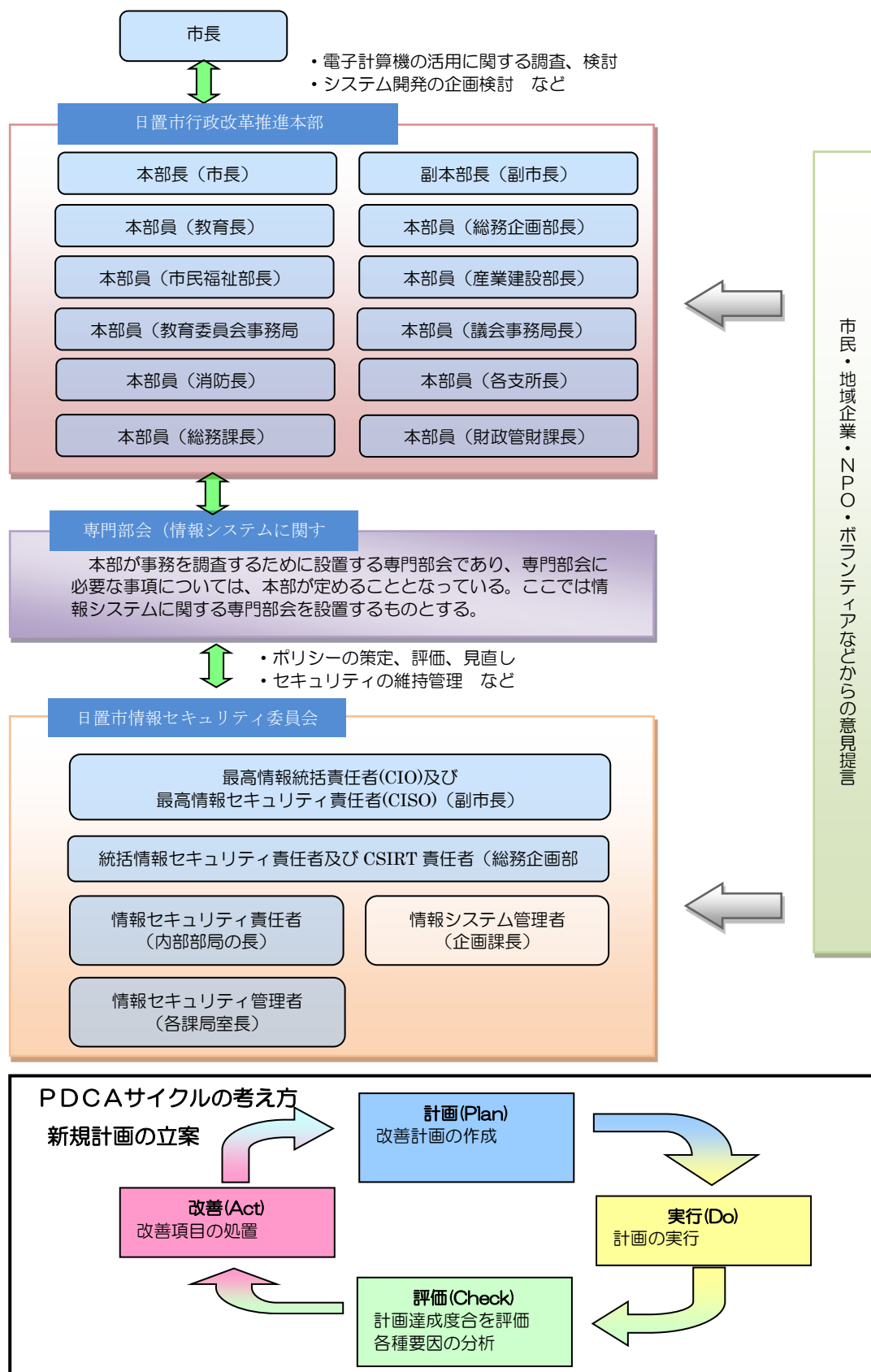
### マイナンバー制度への対応

マイナンバー制度は、国民年金や福祉等の社会保障分野、確定申告等税分野、防災分野等の市町村が取り扱う多くの業務に影響し、それに伴い、電算システムの大幅な改修が行われます。

法律に基づき関連する各システムへの対応と市民及び法人に付番される番号の利活用に向けた導入作業を進めます。マイナンバー制度の開始後は、マイナンバーを利用した行政手続きの簡素化・迅速化、住民サービスの利便性の向上を推進します。

## 5. 推進体制について

本計画の推進には、庁内各課、関係機関との調整はもとより、住民や地域企業などの意見・提言を反映しながら実施する必要があります。また、PDCAサイクルの実現により品質の維持向上や継続的な計画の改善に努めます。

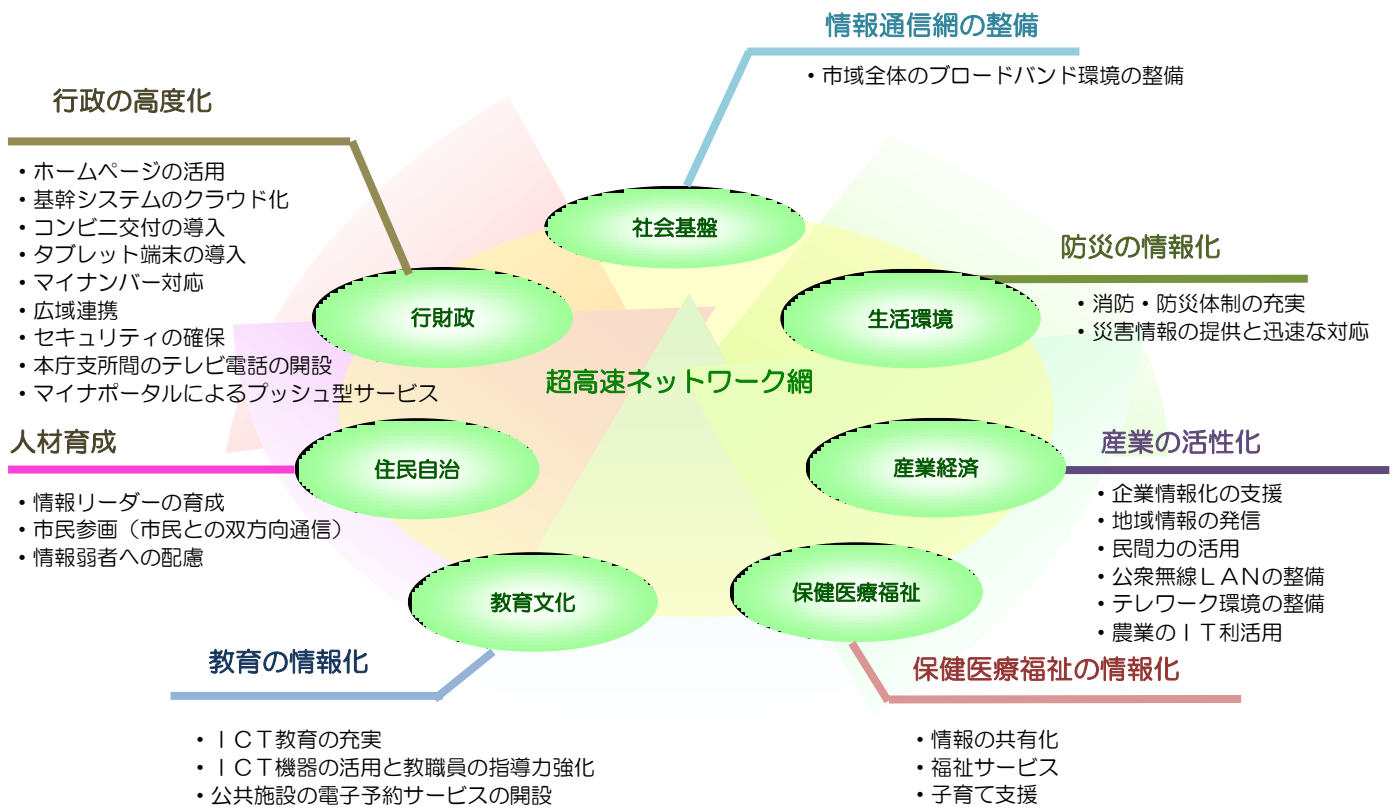


# 第4章 地域情報化の具体的な将来像

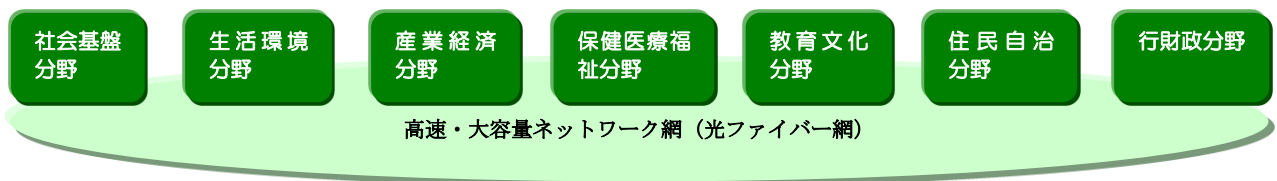
## 1. 概要

地域情報化を具体的に推進するために、第2次日置市総合計画に計画された内容を基本とし、「社会基盤」、「生活環境」、「産業経済」、「保健医療福祉」、「教育文化」、「住民自治」、「行財政」の分野の情報化と高度化を実現することを目指します。

### 日置市情報化計画施策イメージ



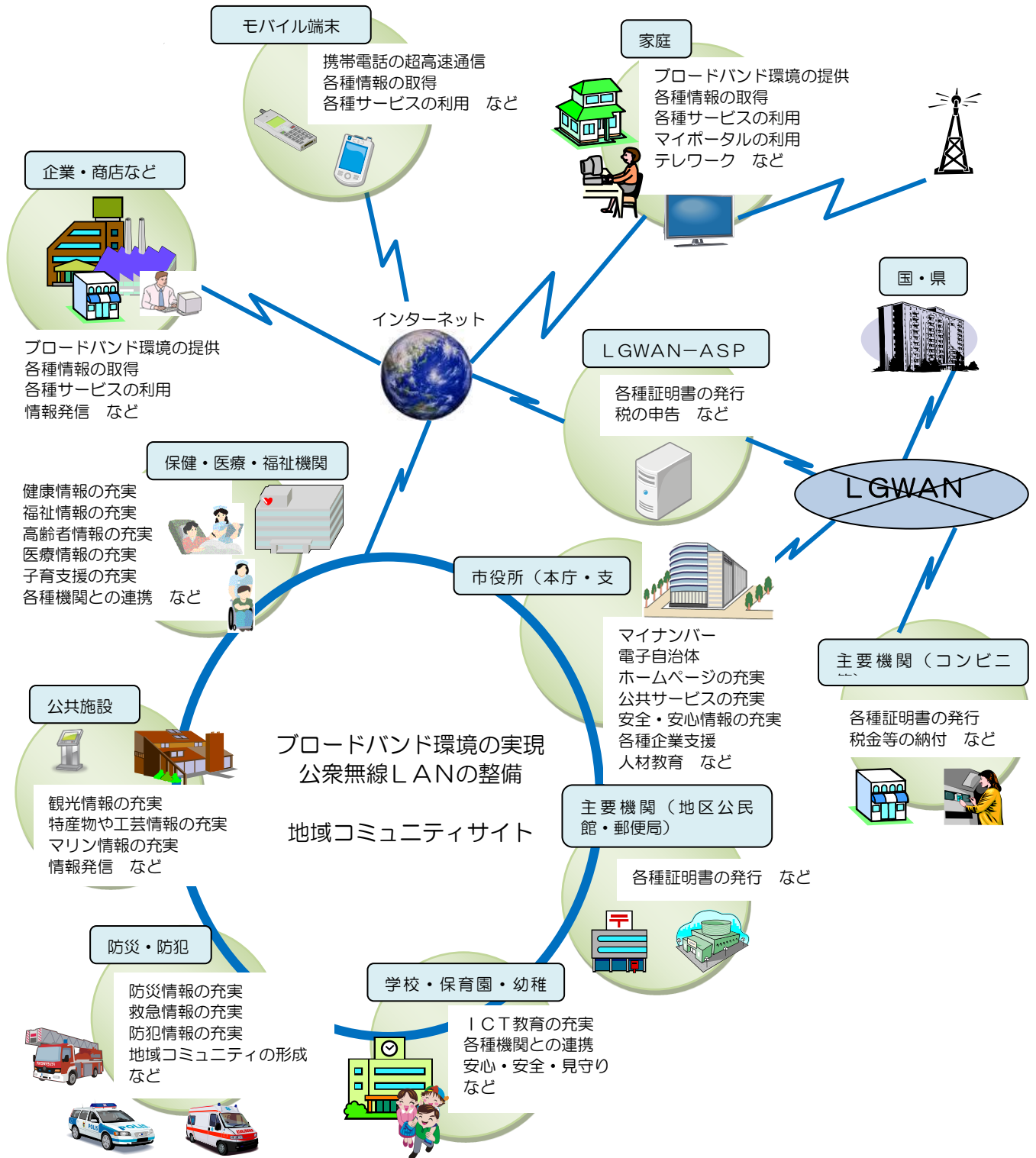
施策の柱として、7つの分野を重点分野として、計画の推進を目指します。



## 2. 地域情報化の全体イメージ

ICT時代に対応できる情報通信基盤を整備するとともに、電子自治体の構築をはじめ、情報教育や企業の情報化を進め、市民生活の利便性の向上や産業の振興を図り、どこに住んでいても不便さを感じない都市基盤づくりを目指します。

### 地域情報化のイメージ





### 3. 分野別の期待される情報化施策の事例について

ICT時代に対応できる情報基盤を整備、利活用することで、期待される情報化施策の事例を紹介します。これらの事例については、必ずしも日置市で実現できる施策ではありません。

#### 1) 情報通信網の整備について

##### ① 市域全体のブロードバンド環境の整備

高度情報化社会の到来が、個人の生活や企業活動、都市機能、行政サービスなど、あらゆる分野に大きな影響を及ぼしていることから、市民が情報通信技術を積極的に生かせるよう市域全体のブロードバンド環境の整備を推進し、情報格差を解消

#### 2) 防災の情報化について

##### ① 消防・防災体制の充実（総合計画）

市民や事業者との共働による地域の消防・防災体制の充実

##### ② 災害情報の提供と迅速な対応（総合計画）

災害等における地域住民全体に対する的確な情報の提供、関係機関との連携し、迅速な対応

#### 3) 産業の活性化について

##### ① 企業情報化の支援

情報通信ネットワークの整備や小規模事業者などへの支援体制を充実することで、企業の情報化の推進

##### ② 観光情報の発信（総合計画）

地域資源の価値を見直し、必要な整備を行い、複数の資源を連携させることで、魅力的な観光・交流メニューやルートづくり

##### ③ 民間力の活用

ソフトウェア関連事業者等の起業や進出による新たな雇用の創出

##### ④ 公衆無線LANの整備

携帯電話やタブレット端末等でインターネット回線を使ったサービスの普及が進んでいることから、美山地域などの観光地や公共施設などを観光や防災の拠点とするフリースポットとして使用可能なエリアとする

##### ⑤ テレワーク環境の整備について

少子高齢化対策として、退職した高齢者や育児・介護期の社員などを人材として活用可能にする在宅勤務、オフィスコスト削減とともに社員のワークライフバランスを実現するサテライトオフィスなどにより、有能・多様な人材の確保による生産性の向上、地域活性化の推進、環境負荷の軽減、コスト削減、非常・災害時の業務継続性などの観点からテレワークが実現できる環境の整備

##### ⑥ 農業のIT利活用

農業におけるITの利活用を促進することで、農地情報の整備、生産方式の改善による生産性の向上、ノウハウのデータ化や伝承などによる新規参入の促進など、農業情報の創生や流通を促進

#### 4) 保健医療福祉の情報化について

- ① 情報の共有化  
保健・医療・福祉関連情報ポータルや介護業者連携ポータルを構築し、健康や福祉に関する情報共有を行うことによる住民サービスの向上
- ② 福祉サービス  
福祉情報提供・高齢者安心ネットワークや住民に優しく親切な福祉情報システムの構築により、住民の福祉に対する安心度や高齢者福祉サービスの向上
- ③ 子育て支援  
子育て・育児に関する情報の入手、相談、各種手続き等が、インターネットや携帯電話から行える仕組みの構築による子育て支援サービスの向上

#### 5) 教育の情報化について

- ① ICT教育の充実（総合計画）  
ICTを活用することにより、思考力・判断力・表現力などを育てる授業づくりに取り組む
- ② ICT機器の活用と教職員の指導力強化（総合計画）  
ICT機器を積極的に活用することで、英語教育を始め、教職員の指導力強化を図る
- ③ 公共施設の電子予約サービスの開設（職員提案）  
公共施設の空き情報の照会や利用申込等がインターネットからも出来るよう公共施設の電子予約サービスの開設

#### 6) 人材育成について

- ① 情報化リーダーの育成  
地域において、自発的かつ継続的なICT活用が進められるよう情報化リーダーの育成
- ② 市民参画（市民との双方向通信）  
市民が市政に参画しやすい環境をつくるために、「市民と双方向で情報交換できるシステム」の構築による情報提供や迅速な情報公開の実施
- ③ 情報弱者への配慮  
急速に進展する高度情報化社会の利便性を享受するため、情報弱者、特に高齢者が気軽に学習できる機会の充実

#### 7) 行政の高度化について

- ① ホームページの活用（総合計画）  
ホームページを有効活用することで、市民と市政に関する情報の共有化を図り、市民の参画意欲を高め、行政情報の積極的な公開、即時性のある情報提供を推進するとともに市税申告相談などの広報・啓発を行う
- ② 基幹システムのクラウド化  
基幹システムをクラウド化することにより、運用コストの適正化、高度なセキュリティの確保及び災害時の業務継続性を確保

- ③ コンビニ交付の導入  
コンビニ交付を導入することで、市外や時間外でも証明の交付が受けられるなど、証明の交付が受けやすい環境の整備により、市民の利便性の向上
- ④ タブレット端末の導入（職員提案）  
会議等の資料の電子化を図り、職員用のデスクトップパソコンをタブレットパソコンに段階的に変更を行うことで、タブレットの拡充促進や投資額（購入台数）の軽減を図るとともに、いつでもどこでも仕事ができる体制（テレワーク）の可能性、災害対応、GPS機能及び防水・防塵等について検討
- ⑤ マイナンバー対応  
マイナンバーにより、手続きの簡素化・迅速化を図り、窓口サービスの充実、相談窓口の充実、利便性の向上などを図る
- ⑥ 広域連携（総合計画）  
一つの自治体だけでは解決が困難な行政課題や周辺自治体と連携することで、より効果的な取り組みが期待できる事業分野について、周辺自治体との連携・協議を深め、広域連携を推進
- ⑦ セキュリティの確保  
インターネットの普及や電子商取引の浸透に伴い、市民生活・社会経済活動の基盤となる情報システムの障害や大量の個人情報の漏えい等が社会問題化するなど、情報セキュリティ対策の強化がICTの重要な課題となっていることから、本市が取り扱う個人情報や行政情報を情報セキュリティポリシーに基づき保護するとともに、情報セキュリティを侵害する事件や事故等の発生を防ぎ、市民の財産、プライバシー等を守るための情報セキュリティ対策の強化
- ⑧ 市民協働レポートシステム（仮称）導入に向けた調査・検討  
市民から様々な情報を、スマートフォン等の端末を用いて市に報告してもらう「市民協働レポートシステム（仮称）」導入に向けた調査・検討
- ⑨ マイナポータルによるプッシュ型サービス  
マイナポータル（電子私書箱機能、ワンストップ機能、電子決済機能、認証機能及び多彩な端末等から利用できるアクセスチャネル機能など）により、市民が利用できる手当てや諸制度を積極的に案内するお知らせ（プッシュ）型の行政サービスの展開